

平成23年度

豊島区 環境年次報告書



平成24年11月 豊島区

区長メッセージ

東日本大震災と原発事故——未曾有の大災害は、私たちを取り巻く環境に大きな影響を与えています。

深刻な電力不足など、これまで経験したことのない危機に直面し、社会経済活動はもちろんのこと、生活のあり方についても見直しを迫られました。

原子力発電や自然エネルギーなど、エネルギー問題について、大きな関心が寄せられていますが、私たちは、去年の経験を忘れることなく、エネルギー消費や一人ひとりの暮らしを見つめ直す機会ととらえ、持続可能な地域社会を築いていかなければなりません。

豊島区では、震災の影響による節電対策に積極的に取り組んできた活動を基に、本年8月、区役所本庁舎を対象として、環境省が策定した環境経営システム「エコアクション21」の認証を取得しました。これにより、環境活動に取り組む区の姿勢を明確に表明いたしました。今後とも、環境負荷を減らす取り組みを推進するとともに、対象施設の拡大を図ってまいります。

今年豊島区は、区制施行80周年を迎えました。改めて、豊島区環境基本条例の原点に立ち、知恵と工夫によって、環境に配慮された活力溢れる持続可能な都市の創造に向け、決意を新たにいたしました。

この環境年次報告をご覧いただいた多くの皆様が、豊島区の環境に関心を持たれるとともに、誰もが憩いを感じる環境都市づくりへ参画されますことを願いたします。

平成24年11月

豊島区長

高野之丈

● この報告書について

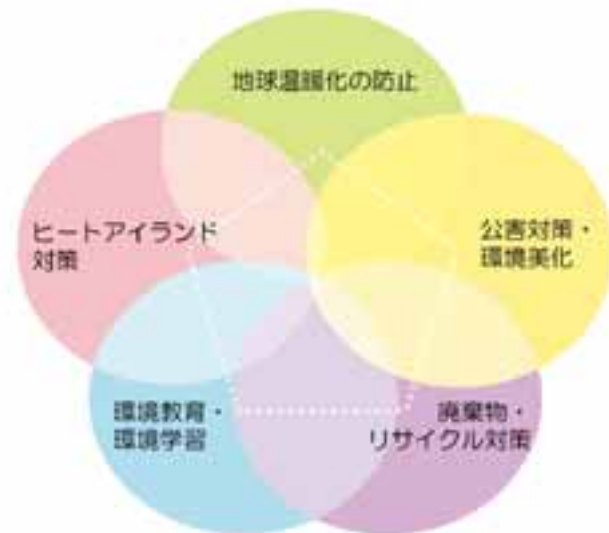
本報告書は、「豊島区環境基本条例」第14条に基づき、区の環境の状況及び環境の保全に関する施策の実施状況について広く公表するために発行するものです。

実施した取組みの成果を確認し、かつ、反省点を今後の施策に反映します。

作成にあたり、環境省「環境報告ガイドライン（2007年版）」等を参考にしました。

● 対象範囲

以下に関連する区の施策を中心に、国や東京都の取組み、区民・事業者・NPOなどの取組みについても取り上げます。



● 対象期間

平成23年度

(平成23年4月～平成24年3月)

※一部対象期間外の事業についても記載

● 豊島区ホームページ

<http://www.city.toshima.lg.jp/kusei/houshin/8309/8312/index.html>

● 次回の発行予定

平成25年11月

目次

区長メッセージ

編集方針・目次…………… 1

めざすべき環境都市像と

関連目標…………… 2

平成23年度 Topics

東日本大震災の影響…………… 4

平成23年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み…………… 8

ヒートアイランド対策……………13

ごみ減量の取組み……………17

環境の保全に関する取組み……………21

豊島区役所の

環境配慮率先行動……………27

多様な主体による

連携・協働……………34

推進体制……………39

第三者意見……………40

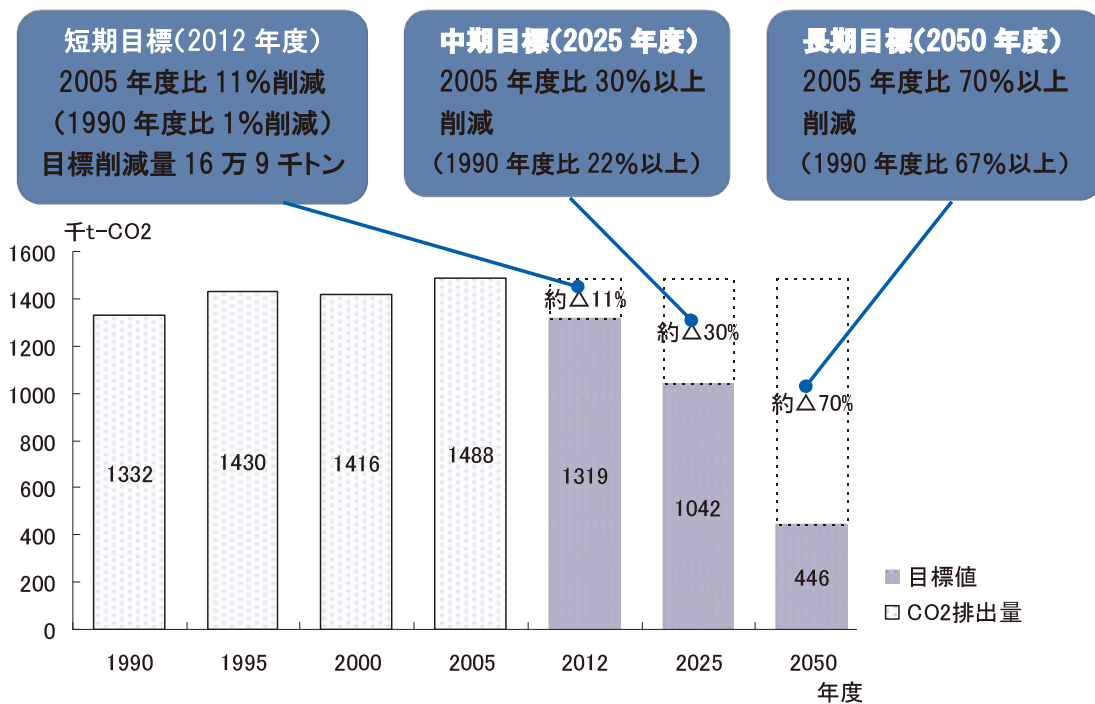
資料編……………42

めざすべき環境都市像

環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市

豊島区のCO₂削減目標

「豊島区環境基本計画」より



豊島区役所の削減目標

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」より

○計画期間

平成21年度(2009年度)～平成24年度(2012年度)

○削減目標(平成24年度(2012年度))

- ・温室効果ガスを平成19年度(2007年度)比*で11%以上削減し、「15,269 t」以下にする
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について前年度を下回る
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る

※基準値となる平成19年度の温室効果ガス排出量は、本ガイドラインの前身となる庁内温暖化実行計画の対象施設、排出係数を見直し「17,156 t-CO₂eq」とする。

★ 豊島区のごみ削減目標

「豊島区一般廃棄物処理基本計画」より

区収集ごみ「区民一人1日あたりのごみ量」の推進目標

行政収集における区民一人1日あたりのごみ量を、18年度と比較し
25年度には25%削減、35年度には50%削減する



「資源化率」の推進目標

行政収集における「資源化率」を、18年度と比較し
25年度には1.5倍、35年度には倍増する



■ 資源回収量(想定) ■ 資源回収量(目標) ◆ 資源化率(想定) ▲ 資源化率(目標)

平成 23 年度 東日本大震災の影響

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災は、東北地方のみならず、日本全国に甚大な被害をもたらしました。特に、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散や、電力供給のひっ迫等の問題は長期化し、これからの社会のあり方自体を変えるほどの大きな影響力を持つものとなっています。

ここでは、おもに環境分野における豊島区の対応についてまとめました。

電力不足対策への取組み

● 夏期・冬期の電力不足への対応

平成 23 年夏、東京・東北電力管内において、使用最大電力を前年比 15%抑制することが国により要請されました。

これに伴い、豊島区でも、区全体で平成 22 年電力使用量の 15%削減を目標に掲げ、区民及び事業者の方に、広く節電の協力を呼びかけるとともに、効果的な節電対策や区の支援策を周知しました。

区施設では、子どもや高齢者が利用する施設の運営に配慮するなど、区民の安全安心の確保について十分考慮し、施設別に 5~25%の削減率を設定し、全体で 15.7%の削減をめざして節電に取り組みました。

その結果、区全体で 17.2%、区施設で 22.3%と、いずれも目標を上回る削減を達成することができました。

一方、冬期には、国による数値目標を定めた節電要請はありませんでした。しかし、区施設では、独自に前年比 11%削減を目標として節電に取り組み、結果として 13.1%の削減を実現しました。

期間	東電管内の節電目標	豊島区の節電目標	実施結果
夏期(H23.7~9)	前年比▲15%	区全体 ▲15%	区全体 ▲17.2%
		区施設 ▲15.7%	区施設 ▲22.3%
冬期(H23.12~H24.3)	数値目標なし	区全体 —	区全体 —
		区施設 ▲11%	区施設 ▲13.1%

今後、区施設では、省エネ設備の積極的な導入や節電行動の徹底などにより、電力に頼りすぎない体質へ転換していくとともに、新電力（特定規模電気事業者）の導入や再生可能エネルギーの活用など、「電力供給確保の多様化」に取り組んでいきます。

放射性物質への対策

原発事故の影響により、身近な生活環境が放射能に汚染されているのではないかと、という区民の不安に対応し、区では、放射線量の測定や区民向けのセミナー開催など、さまざまな対策を行ってきました。

これらの測定情報等については、区のホームページや安全・安心メール、広報紙等を通じて、広く公表しています。

● 区内の放射線量等の測定

平成 23 年 6 月以降、区内の小中学校や幼稚園、保育所、公園などの計 248 施設において大気中の放射線量（空間放射線量）の測定、及びプールの水や土壌の放射性物質の測定を独自に実施しました。

空間放射線量の測定結果から、区内には高放射線量を示す地域、いわゆる「ホットスポット」は存在しないことが確認されました。

しかしながら、雨水が溜まりやすい箇所などで局所的に比較的高い値の空間放射線量が測定される、いわゆる「マイクロスポット」の存在が懸念されていたため、平成 23 年 12 月に定めた「豊島区放射性物質対策ガイドライン」に基づき、学校や保育所等の詳細測定を実施しました（平成 24 年 4 月から 7 月にかけては公園等の詳細測定を実施）。

ほとんどの施設で基準値を下回る結果となりましたが、基準値以上となった地点については、適正な除染を行い、除染後の測定値は、いずれも基準値を下回る結果となっています。

なお、今後の状況の変化に的確に対応するため、現在も、区内 3 か所で継続して定点測定を実施し、モニタリングを行っています。



● 給食の放射性物質検査

平成 23 年 10 月から翌 3 月にかけて、区立小中学校及び区内認可保育所の計 64 施設において、毎月 1 回、給食の放射性物質検査を行いました。

結果は、「すべて不検出」でしたが、参考値として、保育園の給食の牛乳から極めて微量の放射性セシウムが検出されました。念のため、保育園の牛乳について集中的に検査を行ったところ、結果は、参考値を含め「すべて不検出」であることが確認されました。

被災地のがれき処理への対応

震災により、被災地で発生した災害廃棄物の量は 2,300 万トンに上り、復興に向けての大きな妨げとなっています。そのため、東京都では、平成 25 年度までの3か年度で約 50 万トンの災害廃棄物を受け入れ、岩手県及び宮城県の災害廃棄物の処理支援を行うことを決定しました。

これを受け、特別区長会、宮城県女川町、東京都、宮城県の4者は、女川町の災害廃棄物を 23 区内の全清掃工場で焼却処理し、その焼却灰を都の埋立処分場で処分することについて基本合意し、平成 24 年 3 月以降、受入れを順次開始しています（豊島清掃工場での受入れは、平成 24 年 8 月から実施）。

受入れに先立ち、平成 24 年 2 月に、東京都、東京二十三区清掃一部事務組合（清掃一組）と合同で、住民説明会を開催しました。説明会では、安全性の確認のために大田清掃工場と品川清掃工場で実施した試験焼却の結果検証と、今後の本格的な受入れについての説明を行いました。

これらの受入れに関する情報は、区や東京都、清掃一組のホームページ等で公表されています。

平成 23 年度 環境報告

地球温暖化防止の取組み

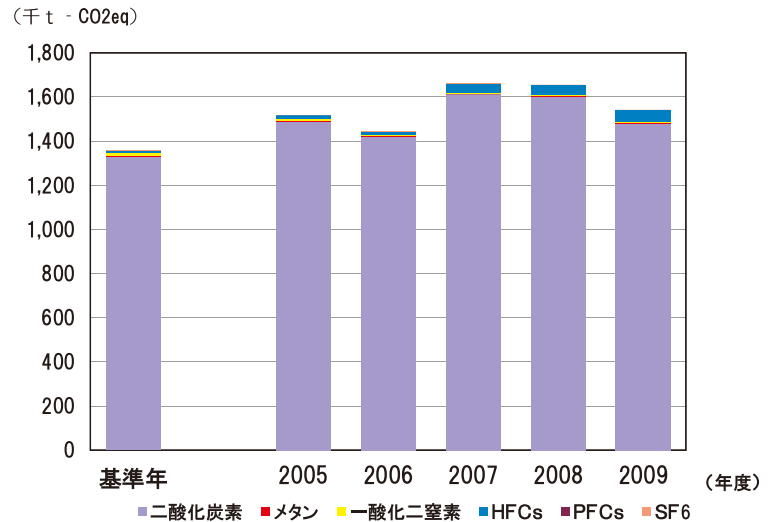
(資料編P44~P46)

豊島区の現状

● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区の 2009 年度の温室効果ガス排出量は 154 万 2 千トンで、前年度と比べ、6.9% 減少しました。

しかし、京都議定書の基準年度（1990）比では 13.6% の増加となっており、依然として基準年度より排出量の増加傾向が続いています。

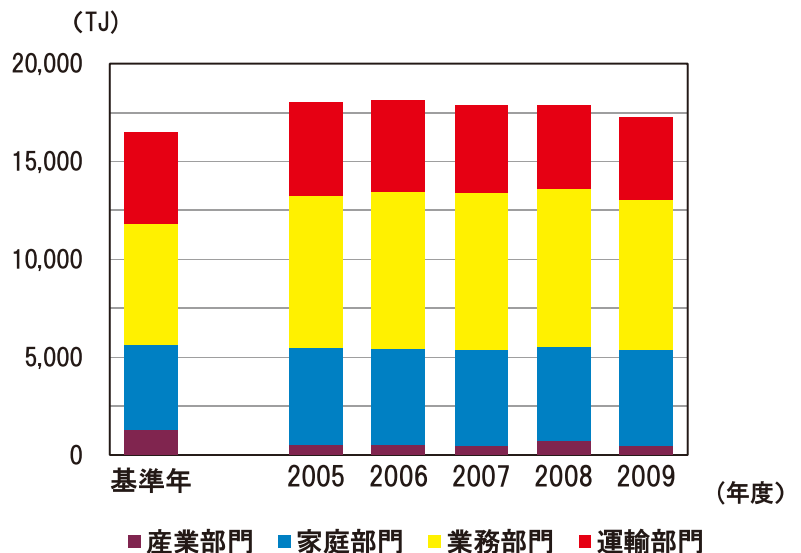


● エネルギー消費量の推移

温室効果ガスは、主に、電力や石油、ガスなどのエネルギーを使うことで発生します。

区の 2009 年度エネルギー消費量は 17,251 テラジュールで、前年度に比べ 3.4% 減少しています。わずかながら減少傾向にありますが、基準年度に比べると 4.4% 増加となります。

温室効果ガスを確実に削減するためには、エネルギー消費量を減らしていくことが重要です。

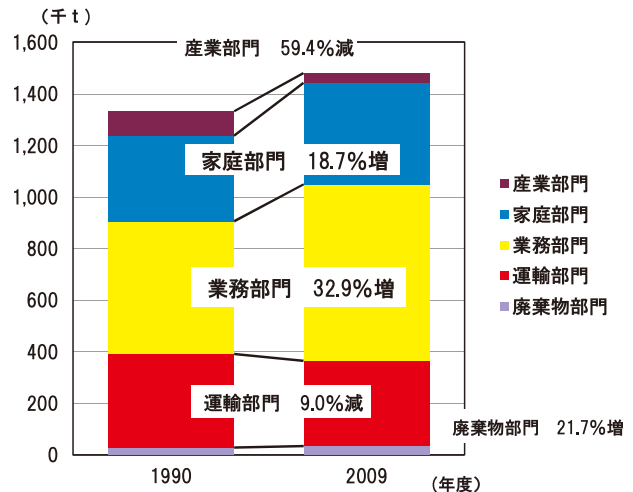


● 部門別 CO₂ 排出量の推移

CO₂ は、区の温室効果ガス排出量の96%を占めています。2009年度の排出量は148万1千トンでした。

部門別にみると、産業部門が大幅に減少する一方、業務部門・家庭部門の増加が目立ちます。

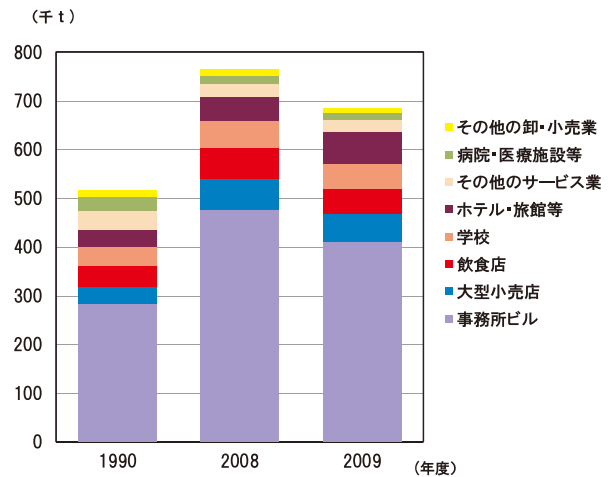
削減目標達成のためには、業務部門や家庭部門での取組みが重要です。



● 業務部門 CO₂ 排出量

2009年度の業務部門 CO₂ 排出量は68万4千トンで、前年度より10.1%減少しましたが、1990年度比では32.9%増加しています。

排出量の内訳では、事務所ビルが約60%で最も多く、次いでホテル・旅館が9%、大型小売店、飲食店、学校と続き、これら5種類で業務部門排出量のおよそ9割を占めています。



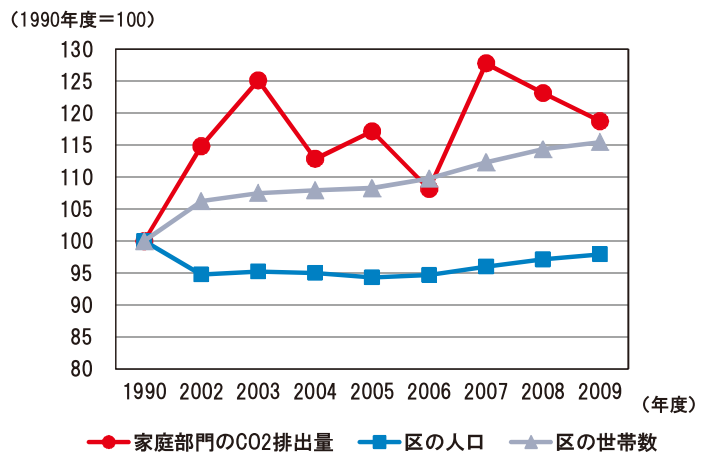
● 家庭部門 CO₂ 排出量

2009年度の家庭部門 CO₂ 排出量は39万4千トンです。前年度と比べ3.7%減少しましたが、1990年度比では18.7%の増加となりました。

区の人口は1990年度よりも減少していますが、CO₂ 排出量は逆に増加しています。その要因のひとつは、単身世帯の増加による世帯数の増加です。

単身世帯における一人当たりエネルギー消費量は、4人世帯の約1.5倍になるといわれ、単身世帯や少人数世帯が多い豊島区でも、こうした影響を受けていると考えられます。

また、家電製品の増加などによるエネルギー消費量の増大も大きな要因です。



● 主な施策の実施状況

家庭向けには、主に以下の取組みを行いました。

● 太陽エネルギー機器の導入支援

家庭用の太陽光発電システムや太陽熱温水器の導入を促進するため、設置費用の一部を助成しました。平成 23 年度より集合住宅へ対象を拡大しました。環境意識の高まりにより、助成件数は増加傾向にあります。

	件数
太陽光発電システム (一般住宅)	123 件
太陽光発電システム (集合住宅)	20 件
太陽熱温水器	1 件

● エコ住宅の普及促進

高効率給湯器、雨水貯水槽の設置や高反射性塗装に対する費用の一部を助成しました。

給湯器の更新による年間 CO₂削減量は約 10.9 トンとなっています。

	件数
潜熱回収型ガス給湯器	359 件
ヒートポンプ式電気給湯機	35 件
高反射塗装工事	12 件
雨水貯水槽	4 件

● エコ住宅見本市の開催

エコ住宅見本市を開催し、自然の力を活用した住まい（パッシブデザイン）を知っていただくための情報、設備を展示、紹介しました。



● 家庭の省エネ診断

平成 22 年度のモデル事業を経て、大正大学との連携により、大学のカリキュラムの一環として省エネ診断サポーター 10 名を養成し、専門診断員とともに診断を行いました。

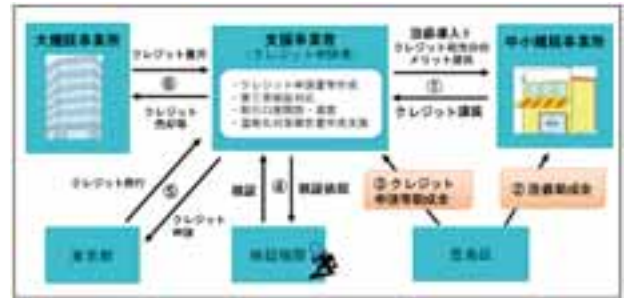
また、診断後に行動変化調査を実施し、多くの方が診断に基づく省エネ行動を実践していることがわかりました。

	実績
診断数	109 件
診断による CO ₂ 削減効果	年間 28 t (40 世帯)

事業者に対しては、パンフレットを作成し、節電・省エネ対策を呼びかけました。また、排出量取引制度を活用した助成制度を開始したほか、以下の取組みを行っています。

● 都内中小クレジット活用促進スキーム

東京都の排出量取引制度である「都内中小クレジット」を活用した助成制度を開始しました。この制度では、一定規模の省エネルギー設備導入に対して助成金を交付するとともに、導入によるCO₂削減量を都内中小クレジットとして売却することにより、中小規模事業者の費用負担を軽減します。さらに、助成金申請やクレジット化の手続きについて、区指定の支援事業者が代行、サポートを行います。



スキームの概要

	実績
スキーム利用事業所	15件
クレジット見込量	1,073t

※見込量はクレジット発行可能な期間（概ね5年）の合計値

● エコ事業者普及促進助成

太陽光発電システム及び高効率給湯器を導入する中小規模事業者に対して、設置費用の一部を助成しています。

	件数
太陽光発電システム	0件
潜熱回収型ガス給湯器	4件

● 省エネコンサルタント派遣

コンサルタントが、中小規模事業者を訪問し、節電・省エネ対策実施に向けたアドバイスをしています。平成23年度からは、事業所の規模、ニーズに合わせ、お手軽コースとじっくりコースの2つのコースを設けました。

削減提案による年間CO₂削減量は、1事業所当たり平均16トン、削減率は8.7%となっています。

	件数
省エネコンサルタント派遣	
お手軽コース	5件
じっくりコース	5件

● 「エコアクション 21」認証取得の支援

「エコアクション 21」は、環境省が策定した環境経営システムです。認証取得に向けたセミナーの開催、認証取得費用の助成により中小企業等の環境対策を支援しました。

	実績
認証取得セミナー(全 5 回)	4 事業者
認証取得費用助成	2 件

● 豊島区事業者CO₂削減総合支援検討会議

区内の中小規模事業者の特性や意向、関連制度・支援メニュー等の状況について認識を共有し、豊島区がとるべき方策・制度について意見交換を行う場として、「豊島区事業者 CO₂削減総合支援検討会議」を平成 21 年度より開催しています。区内事業者、金融機関、温暖化対策技術支援事業者、エネルギー供給事業者、区、東京都が参加し、平成 23 年度は 3 回開催しました。

今後の取組み

● 事業者への支援の拡大

これまでの支援等を引き続き実施するとともに、エコ事業者普及促進事業では、ニーズの高い LED 照明を対象に助成を行います。また、事業者向けのセミナーを開催し、区の制度や省エネ対策について情報提供を行っていきます。

● としま・ぐりんエコ宣言

省エネ・節電、緑化などに取り組んでいる企業・団体の方に、その取組みについて宣言をしてもらい、環境に配慮した企業・団体としての PR に役立てていただきます。区からは宣言証を交付し、その取組みをホームページや広報などで発信することにより、豊島区全体の行動へとつなげていきます。

※「ぐりん」とは、緑多い快適なまちへという思いを込めて、「緑＝グリーン」から連想したものです。

ヒートアイランド対策

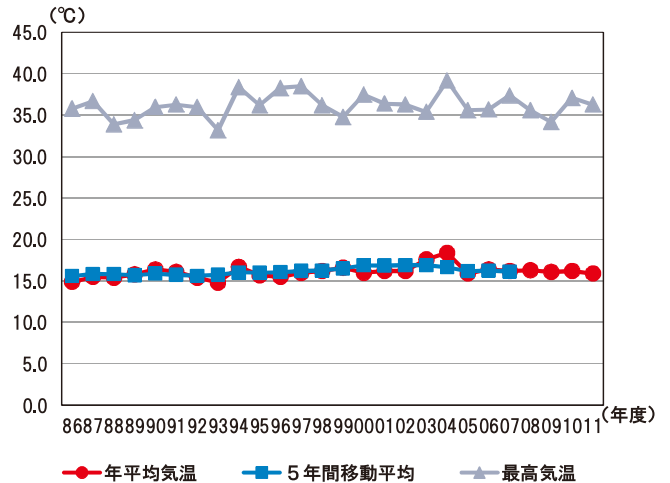
(資料編P46~P47)

豊島区の現状

● 平均気温の推移

2011年度の区の年平均気温は15.9℃、年間最高気温は36.3℃でした。5年間移動平均でみると、1994年以降16℃を超えています。

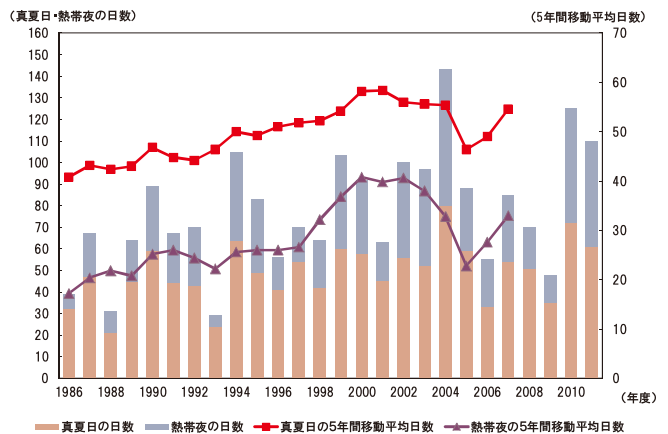
東京の平均気温はこの100年間で3℃上昇しており、ヒートアイランド現象が急速に進行していることがわかります。



● 真夏日・熱帯夜日数の推移

2011年の夏は、猛暑だった前年に比べ真夏日は11日、熱帯夜は4日減少しました。

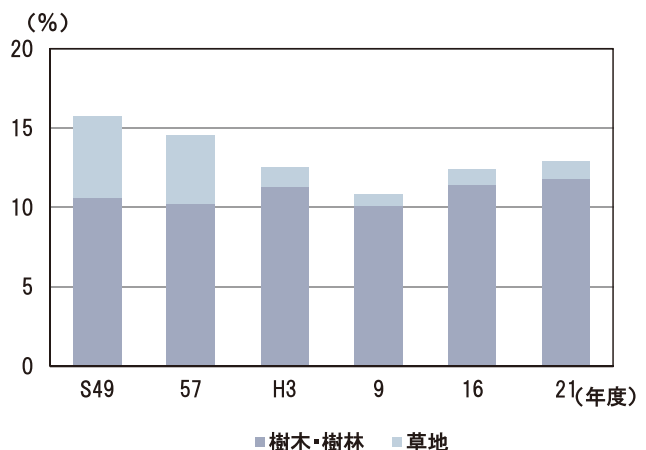
その年の気候による変動はありますが、5年間移動平均でも真夏日・熱帯夜の日数は増加傾向にあるといえます。



● 緑被率の推移

平成21年(2009年)の区の緑被率は、12.9%です。前回調査時の12.4%よりは若干上昇しているものの、依然として緑は少ない状況です。

緑や河川は、地表面の温度を下げる役割を果たします。ヒートアイランド対策では、こうした自然面を増やすことが重要です。



● 主な施策の実施状況

ヒートアイランド対策には、比較的短期に効果が見込める個々の建物や敷地への対策とともに、都市開発などと連動した中長期かつ広域的な取組みも必要となってきます。

● 地域の緑化活動への支援

民有地の緑化推進のために、つる性植物を春と秋に配布しています。また、生活環境の向上とヒートアイランド現象の緩和などを目的に、民有建物上や接道部の緑化工事について費用の一部を助成しています。

環境問題への関心の高まりとともに、助成制度の存在をきっかけとして、身近な緑を育てる方が増えています。

	実績
つる性植物配布	859 本
屋上緑化助成	5 件 (85 ㎡)
接道緑化助成	4 件 (20m)
壁面緑化助成	1 件 (20 ㎡)

● 「緑のカーテン」づくり

窓際でゴーヤなどを育てて、建物の中を涼しくする「緑のカーテン」。平成 21 年度からは区立小学校をはじめ、区民ひろばなどの公共施設でこのカーテンづくりに取り組むとともに、区民向けの講習会を実施しており、取組みは着実に広がっています。

さらに、平成 23 年度は、緑のカーテンの普及啓発活動を全国展開している「緑のカーテン応援団」と、池袋駅周辺で緑化活動を行っている「ゼファー池袋まちづくり」という、2 つの NPO 法人と連携し、「第一回緑のカーテン東京フォーラム in 池袋」を開催しました。

	実績
実施校	27 校
実施公共施設	46 施設
カーテン面積	延べ 2,427 ㎡
講習会参加者	60 名
地域版講習会	2 か所・計 60 名



緑のカーテン（千登世橋中学校）

実施日	会場	参加者数
10 月 30 日	立教大学 タッカーホール	300 名

● 「打ち水」の実施

「打ち水」は、水をまくだけ、というもっとも手軽なヒートアイランド対策です。地表面を冷やし、体感温度を下げ、快適さを向上させる効果があります。

区では「打ち水週間」を設け、区施設や地域の協力を得てあちこちで打ち水を行いました。

	実績
打ち水週間	平成 23 年 8 月 1 日から 8 月 7 日まで
取組施設数	54 施設
地域取組	9 件

● 遮熱性舗装の実施

遮熱性舗装は、ヒートアイランド対策を舗装面からアプローチした工法です。舗装表面に赤外線を反射させる遮熱剤を塗布することで、夏季における昼間の路面温度を一般のアスファルト舗装より 10℃以上低減できることや、夜間における舗装からの放熱量を減らすことが期待できます。平成 23 年度は、劇場通りやサンシャイン周辺で約 2,600 m²実施しました。今後も道路の改修に併せて計画的に実施していきます。



● みどりのネットワーク事業

大規模なみどりや敷地内のみどりを街路樹でつなげることで、都市のヒートアイランド現象の緩和を図ることができます。そのため、都市計画道路の整備や既存街路の再整備などの機会に街路樹を整備し、緑化をすすめています。

平成 23 年度にはサンシャイン 60 通りのいたんだ街路樹を植替えました。平成 24 年度には引き続きサンシャイン 60 通りで新たに街路樹を植えて、緑化を向上させていきます。

● 池袋西口駅前広場の緑化(モザイカルチャーの設置)

平成 23 年 3 月、池袋西口に誕生したモザイカルチャーは、立体花壇とも言われ、土の少ない都市部における有効な緑化手法の 1 つです。

モザイカルチャーを設置することで、多くの人々が行き交う池袋西口の駅前から、豊島区の環境緑化への取組みを PR し、緑化啓発の象徴として、その活動を推進していきます。

また、地元の NPO 法人と駅前広場の植物維持管理協定を締結し、地元の方々を始め、池袋警察、立教大学の学生と協働で、毎週、維持管理作業を行っています。



維持管理の様子

	実績
維持管理作業	52 回
モザイカルチャー植替え	2 回
花壇植替え	4 回
維持管理講習会	2 回

今後の取組み

● 界わい緑化推進プログラム

界わい緑化とは、ご近所同士で緑化施工することで、地域コミュニティの形成につなげ、連鎖させることで、まち全体に緑を広げていく取組みです。

界わいとよばれる路地や軒先空間に緑化を展開する、東京都の「界わい緑化推進プログラム」のモデル事業に、23 区で初めて南大塚エリアの計画が採択されました。平成 23 年度は、商店街を中心にワークショップを重ね、平成 24 年度より植栽工事を行います。区は、界わい緑化に係る助成制度を新たに設け、緑化推進の支援を行っていきます。

ごみ減量の取組み (資料編 P48)

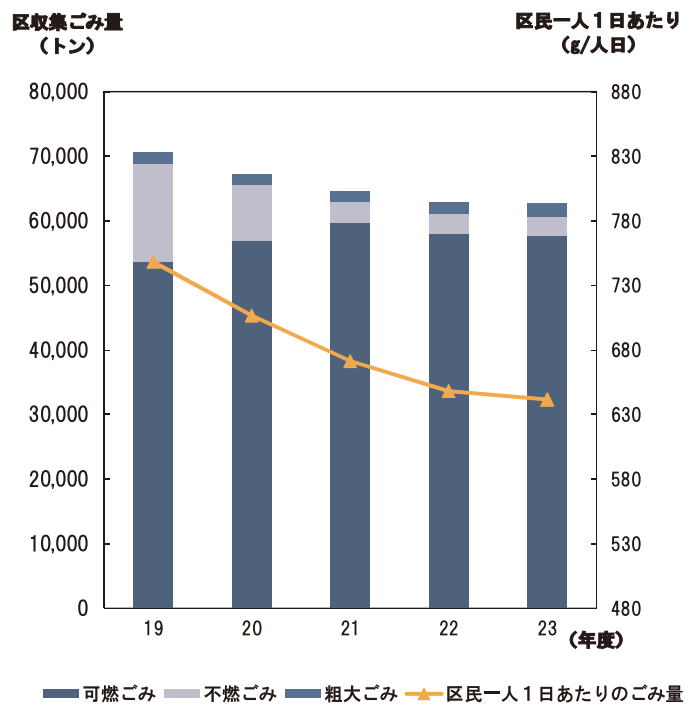
豊島区の現状

● **ごみ量の推移(区収集)**

区で収集しているごみの量は、平成 22 年度と比較し、可燃ごみが 325 トン (約 0.6%) 減、不燃ごみが 153 トン (約 5%) 減、粗大ごみが 236 トン (約 13%) 増、区民一人1日あたりのごみ量は 6 g/人日 (約 1%) 減となっています。

平成 20 年 10 月の廃プラスチックサーマルリサイクルによる分別変更から 3 年経過し、平成 23 年度においては、可燃、不燃とも微減となっています。

全体のごみ量としては、平成元年以降、減少傾向が続いています。

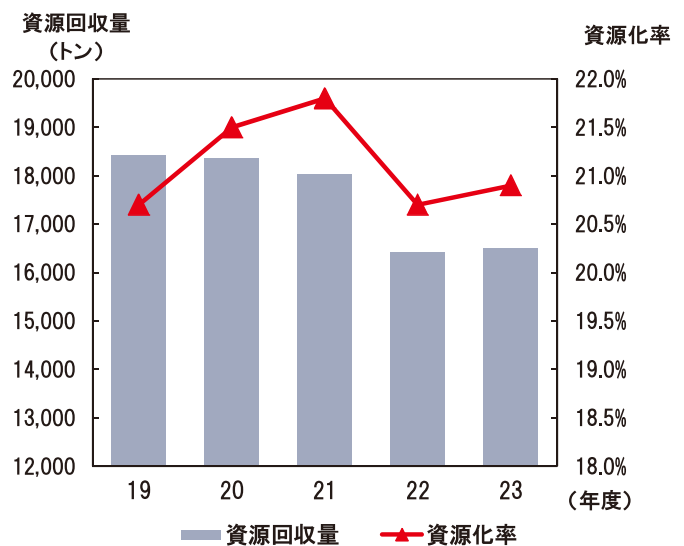


● **資源回収量・資源化率の推移**

資源回収量は、平成 22 年度と比較し、84 トン (約 0.5%) 増となっています。

資源回収量はごみの減少傾向に伴い、近年減少傾向となっています。

※資源回収量は、平成 21 年度より事業系リサイクルと公園回収を除く。



● 主な施策の実施状況

● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査

家庭や事業所から出されるごみの質や量などを把握し、区の施策に反映させるため、毎年実態調査を行っています。

平成 23 年度は、事業系ごみの実態把握のため、繁華街地域の事業所を対象にした排出原単位調査を新たに実施しました。

多角的に調査結果を分析することで、ごみ減量に効果的な施策展開をめざします。

	実績
集積所ごみの実態調査	1 回
家庭ごみの排出原単位調査	1 回
区民アンケート調査	1 回
事業系ごみの排出原単位調査	1 回

● 集団回収の充実

町会が自主的に古紙などの資源を回収する集団回収は、地域のごみ減量・リサイクル意識の向上やコミュニティの活性化などの面においても重要な役割を果たしています。

担い手の固定化・高齢化・新聞購読世帯の減少などにより回収実績は減少傾向にありますが、リサイクル・清掃事業地域連絡会、町会清掃担当者との意見交換会等を通じて町会と区の連携を強化し、集団回収の充実にむけて取り組んでいます。

	実績
参加団体数	144
回収量(H23.1 月～12 月)	3691.5t



● マンション資源集団回収

平成 20 年度から大規模マンションに対し、町会の実施する集団回収への参加を働きかけ、町会とマンションの交流を促進しつつ集団回収を拡大しています。参加マンション数、回収量は毎年着実に増加しています。

	実績
参加マンション数	31 棟
回収量(新聞・雑誌) (H23.1 月～12 月)	372.1t

● 廃食油のリサイクル

資源の有効活用と環境負荷の軽減を図るため、区民が使用した廃食油を区民ひろばなど区施設 17 か所の拠点で回収を行っています。回収された廃食油は資源化处理を行なった後、リサイクル石鹸の原料として使用されます。

	実績
回収量	2,394kg



● リサイクルセンター

粗大ごみから選別された使用可能な家具等を清掃・修理を施し、リサイクルセンターに展示しています。展示された品物は抽選により希望者に無料提供をしています。

	実績
展示品数	1,720 点
来場者数	14,383 人
申込件数	9,601 件
あっせん数	1,561 点

● 3Rの推進

ごみ減量・資源循環活動の推進、区民の3R意識の啓発を促進するために、3R推進キャンペーンとして、マイバッグコンテスト、パネル展示、地域キャンペーン等様々な取組みを行っています。

子供たちへの啓発事業としては、3Rを推進するための副読本「できることからはじめよう」を作成し、小学校4年生に配布しています。また、「出前講座」として小学校に出向き、清掃車への積み込み体験を含む啓発授業を行っています。

ごみ減量の推進としては、生ごみ処理機購入費の助成を行っています。

	実績
出前講座	9 回
出前講座参加者数	484 人
生ごみ処理機 購入費助成	22 件
生ごみ処理機 助成金額	372,600 円

● 分別収集計画

分別収集計画は3年ごとの改定となっており、平成22年度に見直しを行いました。改定にあたっては、平成20年10月の新資源回収事業の本格実施開始による資源回収量の変化や、平成20年度に改定した一般廃棄物処理基本計画を反映しました。容器包装回収のより一層の拡大に努める等、資源回収の充実につなげていきます。

● リサイクル・清掃審議会

さらなるごみの減量と資源回収の充実を目指した具体的施策の方向性を話し合うための第4期リサイクル・清掃審議会を、平成23年9月から開催しています。委員の任期は2年で、学識経験者をはじめ、区議会議員、区民等で構成されています。平成23年度は3回開催しました。

● 今後の取組み

● 家庭ごみ・事業系ごみの排出実態調査

平成24年度はこれまでの基本的調査を継続的に行うことで調査方法の確立と経年データの蓄積を目指します。あわせて今後の事業系ごみ対策を視野に入れながら、一般地域を対象とした事業系ごみの調査（組成、排出原単位、事業所アンケート）についても実施します。

● 廃蛍光管の回収

平成25年、国際的な水銀管理のために水銀規制条約の締結が控えています。東京都においても蛍光管の分別回収や埋立処分中止が検討会で提言されています。このような背景の中、平成24年6月から地域文化創造館等区施設9か所に蛍光管回収ボックスを設置し、家庭から出される廃蛍光管の回収を行っています。回収された蛍光管は適切な水銀処理を行った後、資源として有効利用をします。



環境の保全に関する取組み

(資料編P49~P50)

豊島区の現状

● 大気汚染の状況

人の健康や生活環境に影響を及ぼす恐れのある大気汚染の原因となる主な物質には、二酸化窒素（NO₂）や浮遊粒子状物質（SPM）、一酸化炭素（CO）、光化学オキシダント（Ox）、二酸化硫黄（SO₂）などがあげられます。

区では、こうした大気汚染物質の状況を24時間監視しています。

大気汚染物質の経年変化

年 度		19	20	21	22	23	
二酸化窒素(ppm)	池袋	0.031	0.030	0.029	0.028	0.027	
	巣鴨	0.022	0.021	0.020	0.019	0.019	
	長崎	0.023	0.021	0.021	0.020	0.019	
浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	池袋	0.028	0.027	0.027	0.023	0.023	
	巣鴨	0.026	0.025	0.023	0.022	0.022	
	長崎	0.025	0.024	0.024	0.024	0.023	
一酸化炭素(ppm)	池袋	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	
光化学オキシダント (5時~20時)(ppm)	巣鴨	平均値	0.030	0.030	0.031	0.031	0.031
		時間数	385	470	423	440	439
二酸化硫黄(ppm)	長崎	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	

環境基準の達成状況

物質名 (評価方法)	二酸化窒素 (長期的評価)			浮遊粒子状 物質 (長期的評価)			一酸化炭素 (短期的 評価)	光化学 オキシダント (短期的評価)	二酸化硫黄 (長期的 評価)
	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨	長崎	池袋	巣鴨	長崎
平成23年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成22年度	×	○	○	○	○	○	○	×	○
平成21年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成20年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○
平成19年度	○	○	○	○	○	○	○	×	○

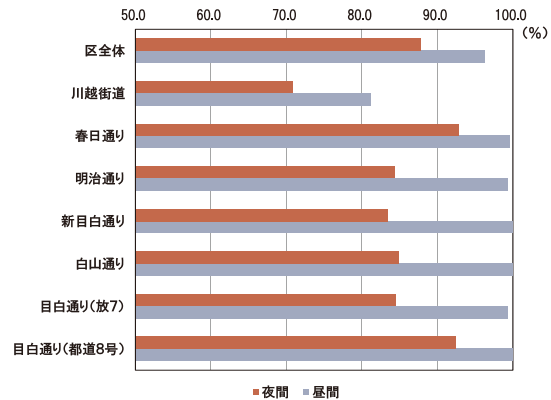
大気汚染の状況は、平成12年度の東京都のディーゼル車規制で大きく改善されて以降、横ばいながらも少しずつ改善されています。

● 自動車騒音・振動

自動車騒音・振動はここ数年大きな変化はありません。

自動車騒音について幹線道路から 50m の範囲にある住居等のうち、環境基準を達成した戸数の割合は、区全体で昼間は 96.3%、夜間は 87.8% でした。

自動車騒音に関する環境基準の達成状況

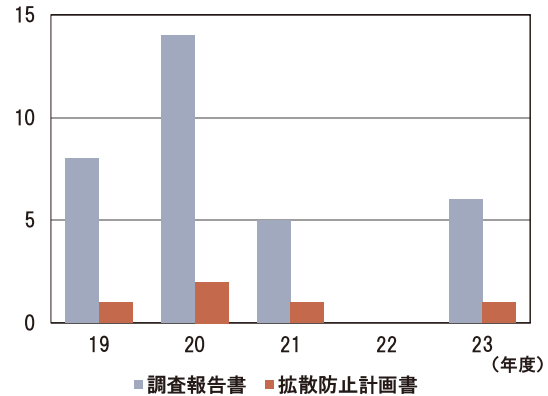


● 土壌汚染対策

有害物質取扱事業場の廃止等の際に、事業者から土壌汚染調査報告書が提出され、その結果土壌汚染が確認されれば、汚染拡散防止計画書が提出されます。

平成 23 年度の届出は、調査報告書が 6 件、防止計画書が 1 件でした。

(件) 土壌汚染に関する届出数の推移

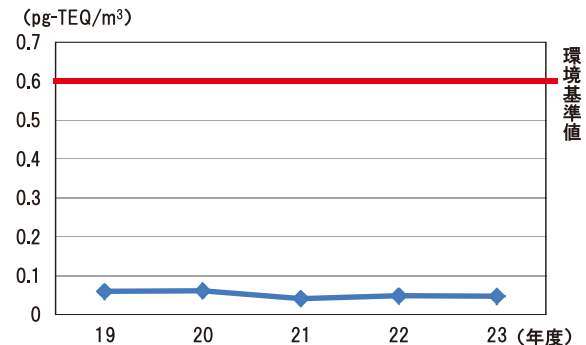


● ダイオキシン類

ダイオキシン類の一般環境大気への影響を把握するため、区内 5 地点における大気中のダイオキシン類の調査を行っています。

平成 23 年度は平均で 0.047 pg-TEQ/m³ であり、大気環境基準値 (0.6pg-TEQ/m³ 以下) を下回っています。

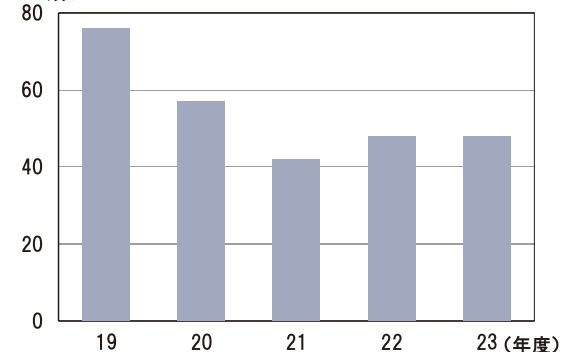
大気中ダイオキシン類濃度の推移



● アスベスト対策

アスベストを含有する吹き付け剤・保温剤等の撤去工事には、届出及び飛散防止措置が必要です。平成 23 年度は 48 件の届出がありました。区では、これに加え解体時には撤去業者の了解を得て確認を行っています。

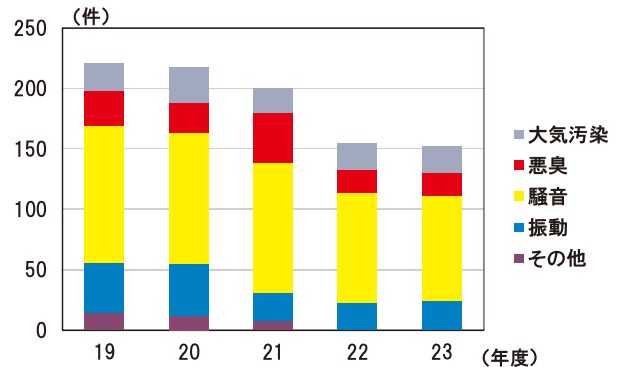
(件) アスベスト撤去届出数の推移



● 公害苦情

区には、騒音、振動、悪臭等の公害に関する様々な苦情が寄せられています。公害苦情は、住民の生活に密着した問題であり、迅速・適正な処理が求められています。平成 23 年度の現象別苦情件数は 152 件で、騒音が半数以上を占めました。なかでも建設・解体工事に伴う騒音苦情の占める割合が大きくなっています。

公害苦情件数の推移



※1 件の苦情で2つ以上の現象を含む場合あり

● まちの美化推進

多くの来街者が集う駅周辺などでは、環境美化のルールが十分に守られず、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトルなどのポイ捨てが見受けられます。

こうした中、区では環境美化に対する意識向上を図るため、ごみゼロデーをはじめ、区民・事業者・地域団体・ボランティアと行政が一体となった取組みを進めています。

ボランティア活動への協力者が増える一方、夜中などにポイ捨てされる傾向があり、今後も取組みが必要です。

また、街の美観を損ねる落書きや路上にこびりついたガムへの対策も求められています。



職員の清掃活動



地域の清掃活動

● 路上喫煙・ポイ捨て対策

路上喫煙の火や煙による被害や、吸い殻等のポイ捨てによるごみの散乱の問題が、現在大きな社会問題になっています。

区では、平成 23 年 5 月に区内全域「路上喫煙・ポイ捨て禁止」を基本とした『路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例』を定め、安全で快適な街づくりを進めています。



● 主な施策の実施状況

大気汚染、水質・土壌汚染、騒音・振動などの問題から、区民のみなさんの生活環境を保全するため、発生状況の監視を行い、防止に向けた取組みを進めるとともに、環境美化活動を推進するため、以下のような取組みを実施しています。

● 公害の発生の未然防止

騒音や振動等の公害の発生の未然防止として、以下のような届出等を義務付け、検査等を行っています。

1. 環境確保条例に基づく工場・指定作業場の設置や変更等
2. 騒音規制法と振動規制法に基づく特定施設の設置や変更等
3. 騒音規制法と振動規制法に基づく特定建設作業の届出
4. 大気汚染防止法及び環境確保条例に基づくアスベストを使用している建物の解体・改修工事の事前届出
5. 集合住宅建築条例に基づく事前協議



現場立会の様子



除去されたアスベスト

● アスベスト分析調査助成金交付事業

区内の建築物におけるアスベスト分析調査経費の助成を行うことにより、住宅・建物の安全対策を促進しています。

	実績
助成件数	4 件



天井などに吹付けられたアスベストの例

● **ごみゼロデー**

毎年5月30日を、としまがいちばんきれいになる日「ごみゼロデー」として、区内の町会・商店会・学校・事業所などの関係機関に対し、区内全域での一斉清掃への協力を呼びかけています。平成23年度は雨にも関わらず約9,000人の方に参加していただきました。

	実績
参加者総数	8,987人
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の清掃活動 ・職員清掃活動 ・路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン ・違法看板等撤去指導 ・放置自転車等対策キャンペーン ・不法投棄パトロール ・落書き消去活動

● **路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン**

路上喫煙やポイ捨て等の迷惑行為をなくすため、通行人に路上喫煙・ポイ捨て防止を呼びかけるキャンペーンを実施しています。

路上喫煙やポイ捨てについては、個人のモラルによるところが大きく、社会全体でこの問題を考える必要があることから、区民、事業者、区が一体となってキャンペーンを展開しています。

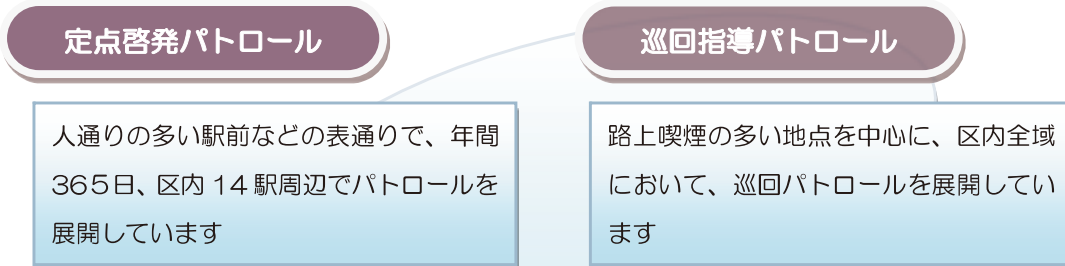
	実績
参加人数	503人



キャンペーンの様子

● **路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール**

路上喫煙やポイ捨て対策について、より効果的な施策を展開するため、路上喫煙・ポイ捨てに対して直接指導するパトロールを実施しています。



● としまクリーンサポーター制度

区内の企業・団体等が、きれいなまちづくりのサポーター「クリーンサポーター」として、自主的な環境美化活動を実践することにより、自分たちの街を自分たちできれいにしていく取り組みです。

クリーンサポーターのみなさんには、その証としてステッカーを配付しています。

	実績
としまクリーンサポーター	71 団体



● 落書きなくし隊事業

落書きのないきれいで安全・安心な街づくりを進めるため、平成 17 年 5 月にボランティアの方を中心とした「落書きなくし隊」を結成したことを契機に落書きの消去活動を行っています。

また、地域の町会や商店会、学校などと連携し、より広い地域での活動も行っています。

	実績
消去箇所数	56 箇所
消去面積	179 m ²

● 地域ガム取り活動

街の美観を損ねるポイ捨てされたガムを除去し、きれいな道路環境を維持するため、豊島区では、地域の商店会や学校などと連携し、駅前などの特に汚れた地点を中心に活動しています。



ガム取りの様子

	実績
除去数	1,845 個

今後の取組み

● 路上における分煙のさらなる推進

平成 23 年 5 月、吸い殻入れのある場所を除き、区内全域での路上喫煙を禁止した「路上喫煙及びポイ捨て防止に関する条例」を施行しました。

今後、より一層条例の実効性を確保するために、引き続き啓発活動やパトロールなどを行い、併せて歩行者に迷惑のかからない喫煙所整備も行います。

豊島区役所の環境配慮率先行動

(資料編P51~P52)

「豊島区環境配慮ガイドライン」の策定

「豊島区環境基本計画」の策定に合わせ、温室効果ガスについて同計画の短期目標と同等の削減目標を掲げる「豊島区環境配慮ガイドライン」を、平成21年3月に策定しました。豊島区役所が地球温暖化対策に率先して取り組むことにより、事業者や区民に対しても環境に配慮した事業活動やライフスタイルへの転換を促していきます。

本ガイドラインは地球温暖化対策の推進に関する法律第20条の3に基づき、地方公共団体に策定が義務付けられている温室効果ガス排出の削減等の措置のための計画です。

<計画期間>

- ・平成21年度（2009年度）～平成24年度（2012年度）

<削減目標>（平成24年度（2012年度））

- ・温室効果ガスを平成19年度（2007年度）比で **11%以上削減**し、「15,269 t」以下にする。
- ・廃棄物、水使用量、紙使用枚数の抑制について、前年度を下回る。
- ・リサイクル率の向上について、前年度実績を上回る。

<計画の対象範囲>

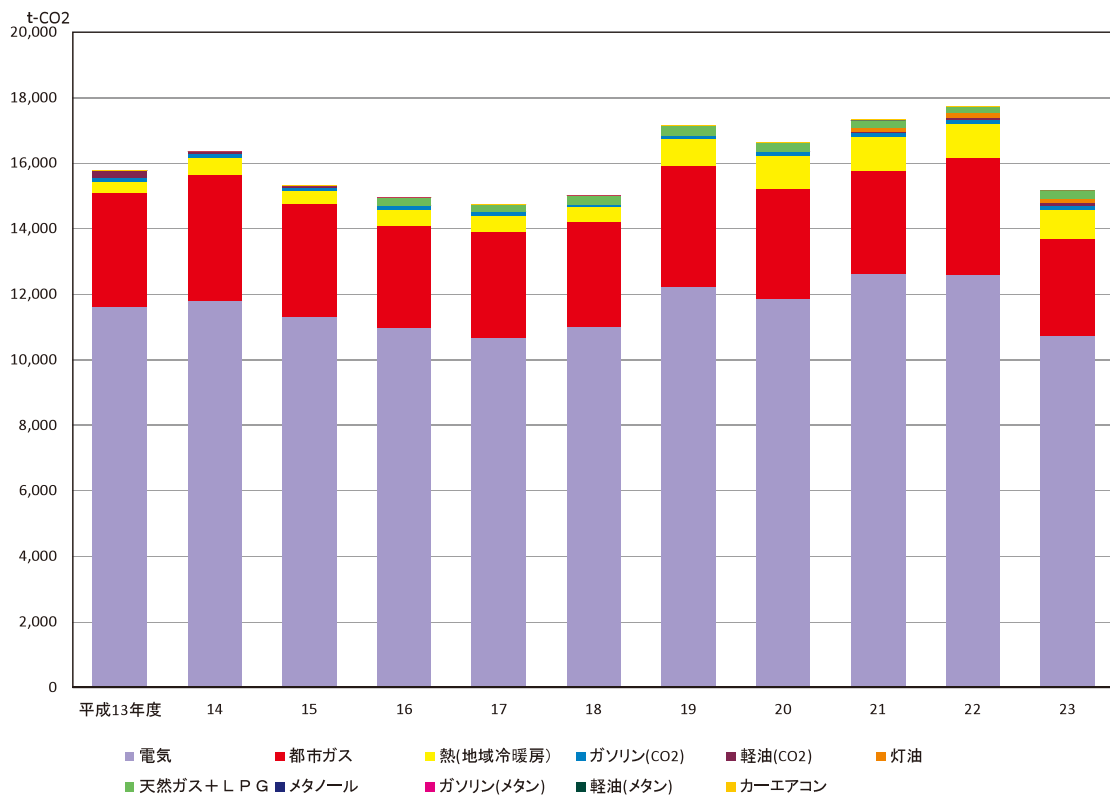
- ・区の実施する事務事業の全て
- ・全ての区有施設（平成23年度現在316施設）
※指定管理者により運営される施設、一部の民営化された施設、
区外の施設も対象



豊島区役所の温室効果ガス排出量とエネルギー使用の傾向

● 温室効果ガス排出量の推移

豊島区役所の施設、車両が平成 23 年度中に排出した温室効果ガスは、CO₂換算で 15,164 トンでした。平成 22 年度と比べると 2,578 トン、14.5%の減となっています。排出量は、平成 20 年度にいったん減少したものの、平成 21・22 年度では再び増加しましたが、平成 23 年度では大きく減少しています。平成 23 年度の減少の大きな要因としては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に起因する、福島第一原子力発電所の事故により、深刻な電力不足となったことがあげられます。電力供給の制限に対して積極的な節電対策を行ったことが減少に繋がったものと考えられます。



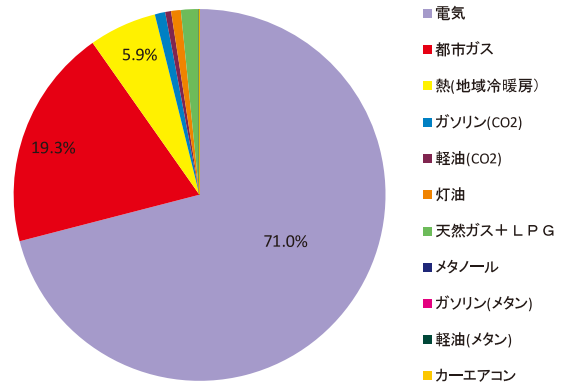
<平成 23 年度末の状況>

	基準排出量 平成 19 年度 (2007 年度)	削減目標 平成 24 年度 (2012 年度)	最新の排出量 平成 23 年度 (2011 年度)
排出量	17,156t	15,269t以下	15,164t
増減率	—	11%以上減少	11.6%減少

● エネルギーごとの構成

排出量を排出源ごとに見ると、電気とガス及び地域冷暖房システムからの熱供給が三大構成要素で、全体の約96%を占めています。

平成23年度の使用量は、対前年度比で電気が15%、ガスが18%、熱供給が15%と構成要素の大きなエネルギーがそろって引き下げられています。



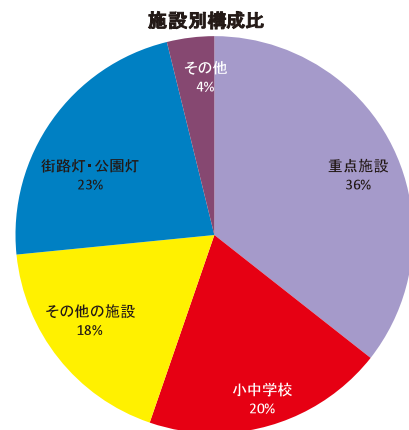
● 主要な施設の発生状況

「豊島区役所環境配慮ガイドライン」では、短期目標11%削減達成のため排出源の種別ごとに目標を決めて、削減に取り組んでいます。

平成23年度は、施設、街路灯は削減され、特に施設では全体で18.5%、重点施設は20.7%、その他施設では19.8%、小中学校も12.9%とそれぞれ大きく削減されました。

種別		対象数	実現の方策と削減目標	23年度実績
施設	重点施設	19 施設	① 職員の取組による削減6%以上 ② 重点施設・小中学校等の設備改善による削減7%程度	① 4.1%削減 ② 14.4%削減 (22年度比)
	小中学校	31 校		
	その他の施設	266 施設		
街路灯		13,256 基	省エネルギー型街路灯	3.1%削減
その他(自動車燃料他)		105 台 他		10.5%増加

発生種別ごとの構成を見ると、施設が73%、街路灯が23%、自動車燃料等その他の要因が4%を占めています。エネルギー使用の多い主要な建物19か所及び小中学校31校で、排出量の56%を占めています。



主な施策の実施状況

● 節電への取組み

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により、電力需給が逼迫する事態が発生しました。区では、国の電力制限令の発動と夏期の電力削減要請を受け、電力削減アクションプログラムを策定し、様々な取組みにより前年度同時期の 15.7%の電力使用量削減目標を設定しました。削減目標に対して各施設での節電の徹底、開館日の縮減、設備改善等を行った結果、全体で 22.3%と目標を大幅に上回る削減を行うことができました。

また、夏期と同様に電力需要が高まる冬期についても、引き続き予測される電力不足や自治体として節電への率先行動を進めていく必要から、節電アクションプログラムを策定し 11%の電力使用量の削減目標を設定しました。この結果、各施設の積極的な節電への取組みにより、削減目標を上回る 13.1%の削減となりました。

期間	削減目標	実施結果
夏期 (平成 23 年 7 月～9 月)	前年比 △15.7%	△22.3%
冬期 (平成 23 年 12 月～24 年 3 月)	前年比 △11%	△13.1%

● 省エネ型の施設へ

◆まずは「見える化」

効果的に省エネ活動を行うためには、自らのエネルギーの使用実態を把握することが重要です。そこで区内 59 施設に電力の使用状況を確認することができる「デマンド監視装置」を設置し、電力料金の節減とともに、電力使用データの収集を行っています。特に電力使用量が増加する夏期・冬期における節電対策に効果的な活用を図りました。

	実績
デマンド監視装置設置	59 施設

◆高効率機器の導入

既存施設では、省エネをめざした高効率機器の導入を図っています。区立小中学校 6 校の体育館の水銀灯・白熱灯を長寿命で高効率な無電極ランプへ変更しました。また、区役所本庁舎において、Hf 型蛍光灯への更新や、動力系へのインバータ制御の導入を省エネモデル事業として行いました。このほか、施設改修に合わせて、適度な照明度合の調整を行うことができる、明るさセンサーを導入し、省エネ促進を図っています。



巣鴨小学校体育館

実施事項	実績	効果 (年間想定)
無電極ランプへの更新	小中学校 6 校	CO ₂ 削減量 7.9t
Hf 型蛍光灯への更新	本庁舎	40W2 灯タイプで約 20% 電力削減
インバータ制御の導入	本庁舎	10~20%の電力削減

◆再生可能エネルギーの導入

平成 23 年度には、太陽光発電システムを 1 施設に導入しました。これまでの施設と合わせ区が有する太陽光発電システムは 9 台、総出力は 91kW の規模となりました。

太陽熱の利用も含め、再生可能エネルギーの導入については、今後も施設の特性・設置条件に合わせて最適なシステムを導入していきます。



導入設備	設置施設	最大出力	効果
太陽光発電システム	西巣鴨第三保育園	5kW	年間発電量計 6,534kWh CO ₂ 削減量計 2.5t

※効果は、一部推計値を含む

◆CO₂排出量の少ない電力採用

23 区の清掃工場で発生する排熱を利用して発電された電力の一部を、区立小学校 7 校で使用しています。導入した学校では、学校内で使用する電力のほとんどを排熱で発電した電力でまかっています。

平成 24 年度には、清掃工場の排熱利用による電力に加えて、再生可能エネルギーを主要な電源とする CO₂ 排出量の少ない新電力を小中学校 21 校及び高圧電力を使用する 35 施設に対して導入します。

実施事項	実績	効果
清掃工場排熱 発電電力の利用	高松・文成・駒込・巣鴨・長崎・ 仰高小学校、千川中学校	年間 CO ₂ 削減量 354t

● 環境にやさしい自動車へ

◆CO₂排出量の少ない車の導入

区が管理する自動車の走行により排出する CO₂ は、全排出量の約 2.8% を占めています。これまでも低公害・低燃費の車種に限って導入してきましたが、さらにエネルギー効率の改善をめざして、電気自動車またはハイブリッド車など、より CO₂ 排出の少ない車を重点に導入を進めます。

清掃事務所では平成 20 年度より特に走行距離の長い清掃車について、ハイブリッド車化を進めています。



ハイブリッド型清掃車

導入車両	実績
ハイブリッド型清掃車	3 台
その他低公害・低燃費車	10 台

◆アイドリングストップ装置の導入

ハイブリッド車等を除く区の自動車全車にアイドリングストップ装置を導入し、燃費を改善することで、温室効果ガス及び燃料費を低減することをめざしています。

● 省エネルギー型街路灯の導入

区役所が排出するCO₂のうち、約22%を街路灯が占めています。老朽化した街路灯については、長寿命の省エネルギー型街路灯に随時更新しています。省エネルギー型街路灯に交換することで、温室効果ガスの削減とともに、電気料金、取替コスト、廃棄物の削減にもつながります。



● 「エコアクション21」認証取得

持続可能な社会を構築してゆくためには、あらゆる主体が積極的に環境への取組みを行うことが必要であり、事業者においては製品・サービスを含むすべての事業活動の中に省エネルギー、省資源、廃棄物削減等の環境配慮を織り込むことが求められています。(環境省「エコアクション21ガイドライン」より)

区はこれまで、区内事業者に対して「エコアクション21」への参加を支援してきました。しかし今後、一層地域が一体となって環境への取組みを進めるためには、区自らが率先して、環境に関する方針や目標を再確認して取り組む姿勢を明らかにすることが必要です。このため区として「エコアクション21」の認証取得をめざすこととし、平成24年3月に区役所本庁舎の認定申請を行いました。(平成24年8月1日認証取得) また、今後も計画的に区施設の認証・取得を目指していきます。

今後の取組み

● 環境都市にふさわしい施設へ

～カーボンマイナス施設づくりガイドラインの作成～

今後新築または大規模に改修を行う施設では、豊島区がめざす環境先進都市に向けて、より環境負荷の少ない施設づくりを推進しなければなりません。そのため、再生可能エネルギー使用設備、省エネルギーシステム、高断熱化、緑化等の導入の基準を定めた「カーボンマイナス施設づくりガイドライン(改訂版)」の作成を進めています。

こうした基準を設計・施工に適用することで、より環境への負荷が少ない施設への転換を図ります。

多様な主体による連携・協働

(資料編 P53)

豊島区の現状

● 地域に広がる環境ムーブメント

豊島区では、環境に配慮した暮らしをしている区民をはじめ、企業、大学、商店街、NPO などのさまざまな主体によって、緑化や太陽光発電、LED 照明導入などの環境配慮行動の実践が広がっています。

環境問題の解決には、このような一人ひとりの取組みが不可欠です。それぞれの取組みが、他の主体と連携・協働することでより大きな動きに発展しつつあります。

● 次世代を担う子どもたちに向けて

環境問題は、遠い将来の話ではなく、現在の日常生活と密接なかかわりを持っています。次世代を担う子どもたちがこのことに気づき、学ぶことは、持続可能な社会を形成していく上で重要なことです。

そのため、区では、区民や地域団体との連携・協働により、子どもを対象とした環境教育事業を実施しています。また、小中学校においても、社会科や理科、総合的な学習の時間等において環境教育に取り組む動きが出てきています。

主な施策の実施状況

● 「グリーンとしま」再生プロジェクト

平成 21 年度から始まった「グリーンとしま」再生プロジェクトでは、区民、地域活動団体、企業等からなる実行委員会のもと、今年も様々な緑化活動を行いました。



◆ 「いのちの森」の植樹

緑豊かな地域の再生と、地域に住む人々を守る「いのちの森」をつくるため、区立公園および児童遊園 33 か所に、地域植生の特性にあった常緑樹等を 12,043 本植樹しました。

(平成 23 年 5 月 22 日～5 月 31 日)

植樹本数	植樹面積	参加者数
12,043 本	1,822.6 m ²	1,283 名

◆育樹活動

「学校の森」の植樹から2年、区施設への「いのちの森」の植樹から1年、植えた苗木は順調に育っています。その中でつる性の植物が繁茂し、苗木に覆いかぶさり、生長を遅らせている植栽地があります。こうした植栽地で地域の方とともに、7月と9月につる性植物を除去する育樹活動を実施しました。除草後は苗木にも日差しが十分に当たるようになり、今後の木々の生長が期待されます。

育樹施設	参加者数
8施設	76名



育樹活動

◆育樹講演会

これまでの植樹活動を振り返りながら、東日本大震災の被災地の状況も踏まえた森づくりの大切さと、「いのちの森」を守り育てることについて、横浜国立大学の宮脇昭名誉教授による「育樹講演会」を開催しました。講演会場の豊島清掃事務所では、昨年植えた苗木の生長確認と育樹活動を区民の方と実施しました。

会場には、「学校の森」「いのちの森」の最新状況や、5月に実施した「いのちの森」の植樹の様子、植樹に参加した方のメッセージカードを展示しました。

実施日	会場	参加者数
9月23日	豊島清掃事務所	105名



● 環境学習講座「こどもエコ体験隊」

環境保全行動に取り組む人材育成を目的として、小学生と保護者を対象に、身近な地域環境から地球規模の環境問題まで幅広く学ぶ、参加・体験型の環境学習講座を実施しています。区民、企業、NPO 団体など様々な立場の方が講師となり、農園体験や木材を使った工作づくりなど、子どもたちが楽しみながら学べる内容となっています。

平成23年度は、計5講座を実施し、延べ386名が参加しました。

回数	内容
全3回中 2,3回目	農園体験・じゃがいもを育てよう！ (1回目は22年度に実施済)
全3回	農園体験・だいこんを育てよう！
全1回	秋の森をたんけんしよう！
全1回	木の工作をしよう
全1回	水の旅を体験しよう！



「木の工作をしよう」で作った間伐材のランプ

● 環境授業

「学校の森」植樹をきっかけに、小中学校における環境教育の取組みがさかんになってきています。

平成23年度には、校庭や地域の自然観察や、プールにいるヤゴ等の水生生物の生態を学ぶ授業、世界各国で使われている子ども向けの環境学習教材「キッズ ISO14000 プログラム」による授業など、各学校の特性に合わせた環境授業を実施しました。これらの授業を行うための、様々な分野の専門家を派遣し、各学校の環境教育を支援しています。

6月の環境月間には、「CO₂削減としまアクションウィーク」として、各学校で「自分たちにできることは何か」について話し合い、さらに家庭でも省エネ行動に取り組んで、保護者を含めた家族全体で環境について考えました。



校庭の自然観察（長崎小学校）

	実績
環境授業 支援校	6校

● **としまエコライフフェア**

「としまエコライフフェア」は、区で行っている環境関連イベントの中でも最大規模のものです。平成 23 年度は、東日本大震災の影響による電力の供給不足が懸念される中で、来場する子どもたちも含め、一人一人がこれまでの生活様式を見直し、「エコ」な具体的な行動を起こすきっかけとなるように「大人にまかせちゃいけない！見直そう、今の生活を」をテーマに、30 団体の参加のもと、8 月に開催し、約 750 名が来場しました。



またこのフェアを通じて生まれた参加団体間のコミュニケーションは、フェアに限らず様々な事業を展開する際に大きな効果をもたらすことが期待されます。

実施日	参加者数
8月6日	744名

● **環境情報誌「エコのわ」**

「エコのわ」は、区が発行する環境情報誌です。「日常生活から地球環境を見直す」という視点に立ち、環境に配慮した暮らしや、それを実現する方法などをわかりやすく伝えることにより、区民の生活スタイルの転換を図ることを目的として発行しています。区民ボランティアの方と区の職員と一緒に企画・編集・取材を行い、誌面を作成しています。



	実績
発行部数	年 2 回 年間 220,000 部
内容	いま、ライフスタイルを見直そう 身近なエコが、ひとのわをつくる ほか

● 地域の環境活動支援

池袋・西池袋エリアが、公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化事業」のモデル地区に選ばれ、平成 22 年度に続き、民有地の接道緑化が進められています。緑の体感原理を学び、それぞれの思いを形にする話し合いを重ねることで、様々な主体の皆さんが自発的に緑を増やし、素敵なおまちにしていこうという動きが広がりつつあります。平成 23 年度は 7 か所の植栽が行われ、心地よい通りの緑がつながり始めました。

実施日	内容
7月9日	緑の植え込み・お手入れ講座
7月10日	宣言ワークショップ
8月21日	公開デザインプレゼンテーション(まちなかカフェ) お披露目(まちなかパブ)
～3月まで	緑化施工 計7か所



お隣同士による植栽の例



宣言ワークショップ

● 今後の取組み

● 「グリーンとしま」再生プロジェクト

新設される区立公園への植樹や育樹活動を行うとともに、民有地への植樹協力を呼びかけ、引き続き緑豊かな都市の実現を目指します。

また、今後「学校の森」「いのちの森」を見守り、支援してくださる方々を広く募集する「育樹サポーター制」を開始し、地域とともに森を育てていくことに取り組んでいきます。

推進体制

● 目標の達成に向けて

環境問題は、区民の生活や事業活動に密接にかかわる問題です。目標の達成には、区民・事業者・区の各主体が連携・協力しながら対策に取り組むことが必要です。



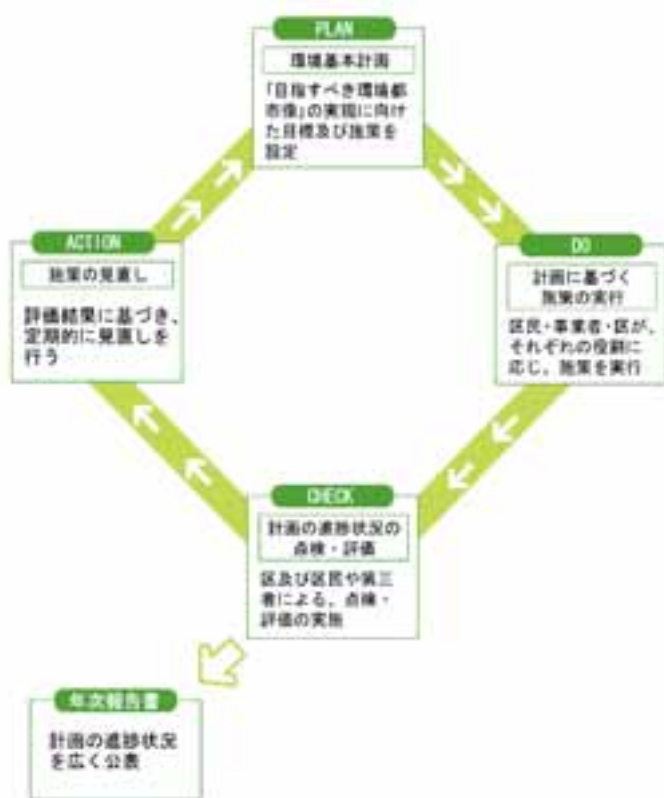
● 進行管理

PDCA サイクルに則った継続的な点検・評価・見直しを実施します。

- 環境基本計画 Plan
- 計画に基づく施策の実行 Do
- 計画の進捗状況の点検・評価 Check
- 施策の見直し Action

進捗状況の点検・評価は、区の庁内横断的組織である「環境都市づくり推進本部」で実施します。

また、区民や第三者による点検・評価も行えるようにします。



第三者意見

「エコのわ」編集員 菊池 泰子
(豊島区在住)

環境情報誌「エコのわ」の編集や、区内の小学校でのヤゴリーダーとしての活動を通じ、地域の環境事業に関わっています。実は今回初めて年次報告書に目を通しました。環境と言っても幅広く、実に多くの事業が行われていますが、私自身知らなかったことが多く、せっかくの取り組みが区民には知られていないのではないかと思いました。エコライフフェア等のイベントや図書館等公共施設での閲覧・配布を通して積極的に呼びかけ、もっと活用されてほしいと思います。

また、東日本大震災における原発事故の影響により、電力不足や放射能汚染に対する不安が高まりました。電力に関しては、国全体での節電の呼びかけにより、目標値の達成が果たしているのではないかと思う反面、これまでいかに無駄が多かったかということを感じました。また、目に見えない放射性物質に関しては、専門機器による測定で得られる数値から判断するしかなく、保育園・学校給食の安全性や、被災地のがれきの焼却など、本当に大丈夫なのだろうかという不安は常にあります。引き続き情報を見守って行きたいです。

緑の少ない豊島区ですが、植樹や緑のカーテンなど、緑が目に入る機会が少しずつ増えて来たように感じます。先日も小学校の植樹に立ち会いましたが、地域の方に手を貸して頂きながら、子どもたちが1本ずつ丁寧に苗を植えている姿は微笑ましく、子どもたちの成長と共に緑の成長が楽しみです。学校や地域での緑は増えて来ていますが、街路樹など日中出歩く際に日差しを遮る場所が増えたらと思います。屋上緑化や接道緑化も、積極的に取り組む事例が増え、点から線、面へと広がることを期待したいです。暑い日には打ち水を実施している場もよく見られるようになりました。昔ながらの打ち水は、気化熱による効果だけでなく、打ち水をする姿も風情があり良いものだと思います。

ごみ量の推移からは、家庭ゴミの量は少しずつ減っているようですが、埋め立て地の現状や焼却のエネルギーを考え無駄のないゴミを減らす生活の工夫が必要だと感じます。CO₂の排出量はまだまだ努力が必要です。削減目標と共に、

具体的な取り組みの事例などもアピールできたら良いのではないかと思います。

リサイクル、緑化、美化など、どの活動も地域を巻き込んでコミュニティ形成にもつながることが、長く続くポイントにもなっているように思います。ひとりひとりに出来ることは本当に些細なことですが、日々の小さな積み重ねが未来の豊島区の環境に影響していることを自覚し、生活の中で取り組んでいきたいです。

ご意見を受けて

清掃環境部長 鈴木 公一

菊池様からは、地域の様々の環境活動に関わっている区民の立場から、貴重なご意見をいただきました。東日本大震災が、電力不足や放射性物質に対する不安など、現在も区民の皆さんの日常生活に少なからぬ影響を与えているのはご指摘のとおりです。ご意見にありますように、電力不足はこれまでの電力使用について見直す大きな契機となりました。また、放射性物質に対する不安を解消するために、区は全庁を挙げて測定体制をとり、その数値を公表してまいりました。

緑化を例に、「地域を巻き込んでコミュニティ形成につなげていくことが、長く続くポイント」とのご指摘もいただきました。ごみの減量やリサイクルも、区民の皆さんのご理解やご協力なしには、進めていくことができません。より広範な方々の参加をいただき、事業効果を高めるために、事業の周知や実施方法などに更なる工夫が必要であると感じました。

CO₂の削減など、環境に関する課題は山積しています。様々な取組事例を掲載した本年次報告書が、多くの方々に活用いただければと思います。今後共、皆様のお力添えをお願いいたします。

資料編

■ 豊島区の概要

位置と面積／人口と世帯／産業／交通

■ 関連データ集

■ 地球温暖化防止の取組み

温室効果ガス排出量の推移

エネルギー消費量の推移

部門別CO₂排出量の推移

関連施策実績

■ ヒートアイランド対策

平均気温・真夏日・猛暑日・熱帯夜日数の推移

緑被率の推移

関連施策実績

■ ごみ減量の取組み

区収集ごみ量の推移

区民一人1日あたりごみ量の推移

資源回収量と資源化率の推移

関連施策実績

■ 環境の保全に関する取組み

大気汚染

騒音

土壌汚染

ダイオキシン類

アスベスト

公害苦情

関連施策実績

■ 豊島区役所の環境配慮率先行動

豊島区役所温室効果ガス排出量の推移

施設別CO₂排出量の推移

■ 多様な主体による連携・協働

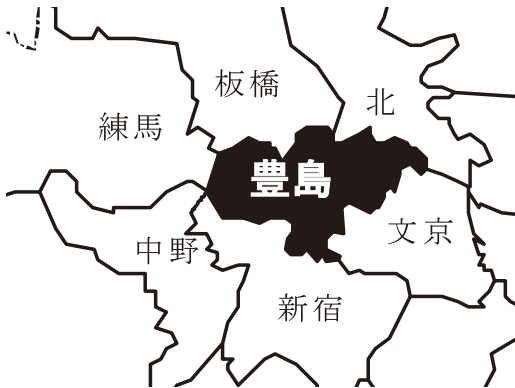
関連施策実績

■ 環境基本計画 施策化の状況

■ 用語解説

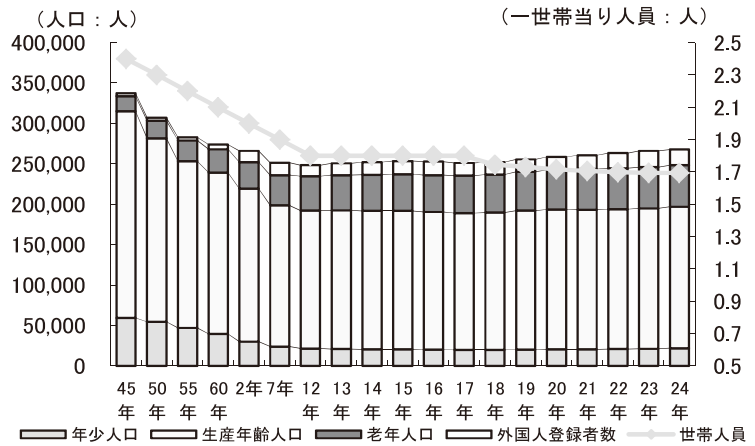
豊島区の概要

位置と面積



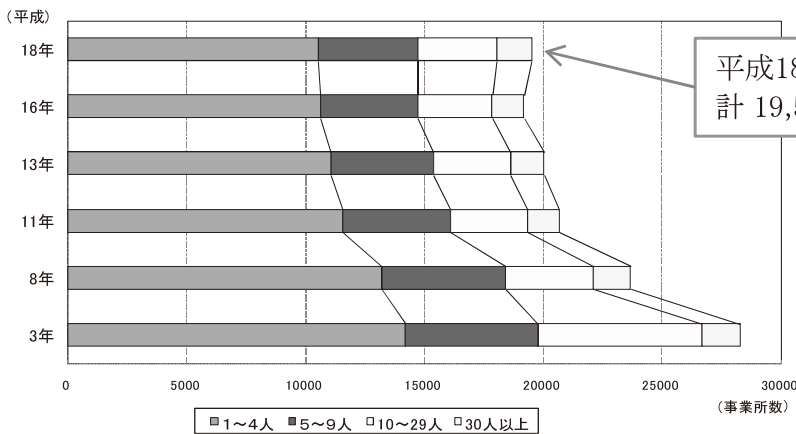
位置 東京23区の西北部
 面積 13.01平方キロメートル
 長さ 東西 6,720メートル
 南北 3,660メートル
 中央部 東経139度43分・北緯35度44分

人口と世帯



平成24年1月1日現在
 人口 267,623人
 高齢人口(65歳以上)比率 20.7%
 世帯 146,626世帯
 一世帯あたり人員 1.7人

産業



平成18年
 計 19,520事業所

従業者別事業所数割合
 1~4人 54.02%
 5~9人 21.41%
 10~29人 17.17%
 30人以上 7.39%

交通



鉄道
 合計12路線
 (都電を含む)

主な道路
 首都高速道路第5号線
 国道254号線(川越街道、春日通り)
 同17号線(白山通り)
 本郷通り、明治通り、山手通り、要町通り、
 日の出通り、目白通り、新目白通り

■ 関連データ集

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある

■ 地球温暖化防止の取組み

(出典「特別区の温室効果ガス排出量 1990年度～2009年度」)

区内温室効果ガス排出量の推移

(単位:1000t-CO₂eq)

ガス種	基準年	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
二酸化炭素	1,332	1,332	1,407	1,443	1,383	1,455	1,430	1,380	1,396	1,363	1,379
メタン	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
一酸化二窒素	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13
HFCs	8	-	-	-	-	-	8	12	15	17	17
PFCs	0	-	-	-	-	-	0	0	1	0	0
SF ₆	3	-	-	-	-	-	3	3	3	3	1
合計	1,357	1,346	1,422	1,458	1,397	1,469	1,456	1,411	1,430	1,398	1,413

ガス種	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
二酸化炭素	1,416	1,364	1,544	1,695	1,536	1,488	1,420	1,612	1,602	1,481
メタン	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1
一酸化二窒素	13	13	12	12	11	11	9	8	8	7
HFCs	19	17	18	18	17	16	13	38	44	52
PFCs	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
SF ₆	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
合計	1,450	1,398	1,577	1,727	1,567	1,517	1,444	1,660	1,656	1,542

区内エネルギー消費量推移

(単位:TJ)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
産業部門	1,266	1,316	1,191	1,040	998	960	980	847	824	734	687
建設業	567	580	454	413	413	368	505	358	323	253	268
製造業	698	736	736	627	585	593	475	489	501	481	420
業務部門	6,205	6,526	6,826	6,789	7,206	7,277	7,275	7,437	7,618	7,658	7,864
家庭部門	4,376	4,485	4,574	4,618	4,533	4,790	4,606	4,462	4,526	4,614	4,772
運輸部門	4,682	5,008	5,160	5,195	5,327	5,311	5,419	5,627	5,588	5,436	5,478
自動車	3,409	3,661	3,830	3,825	3,914	3,908	4,069	4,247	4,233	4,084	4,147
鉄道	1,273	1,347	1,331	1,370	1,413	1,403	1,350	1,381	1,355	1,352	1,331
最終消費部門	16,528	17,336	17,750	17,641	18,063	18,337	18,280	18,373	18,556	18,442	18,802

	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
産業部門	663	522	632	770	516	540	465	714	502
建設業	300	239	359	547	291	318	260	539	325
製造業	364	283	273	223	225	222	205	175	178
業務部門	7,712	7,995	7,735	7,975	7,757	8,081	8,019	8,048	7,634
家庭部門	4,638	4,843	4,662	4,684	4,972	4,857	4,928	4,825	4,863
運輸部門	5,331	5,329	5,165	4,925	4,786	4,685	4,484	4,273	4,252
自動車	4,048	4,040	3,905	3,676	3,536	3,465	3,259	3,104	3,134
鉄道	1,283	1,289	1,260	1,249	1,250	1,219	1,224	1,169	1,118
最終消費部門	18,345	18,689	18,195	18,354	18,032	18,163	17,896	17,860	17,251

部門別CO₂排出量推移

(単位:1000t)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
産業部門	95	100	92	78	76	72	71	62	59	53
建設業	39	40	32	29	29	26	35	25	22	18
製造業	56	59	60	49	47	46	36	37	36	36
業務部門	515	545	571	543	591	573	551	563	553	570
事務所ビル	284	306	325	309	346	334	316	321	313	324
大型小売店	35	35	38	37	40	41	42	45	44	45
その他の卸・小売業	13	13	14	13	14	12	11	10	12	13
飲食店	42	44	46	46	47	47	47	47	45	45
ホテル・旅館等	35	35	34	33	37	36	36	37	37	38
学校	39	43	44	40	41	40	38	41	43	45
病院・医療施設等	28	29	29	27	28	26	25	25	24	25
その他のサービス業	39	39	40	37	39	38	36	36	36	35
家庭部門	332	343	352	339	349	353	328	321	314	329
運輸部門	362	388	400	395	410	401	398	413	401	396
自動車	228	244	256	256	262	261	272	284	283	273
鉄道	134	144	144	140	148	139	126	128	119	122
廃棄物部門	28	30	29	27	29	31	33	38	37	32
合計	1,332	1,407	1,443	1,383	1,455	1,430	1,380	1,396	1,363	1,379

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
産業部門	50	47	39	52	58	40	40	38	55	39
建設業	19	21	17	26	38	20	22	18	38	23
製造業	31	27	22	26	20	19	18	19	16	16
業務部門	589	570	679	765	686	653	651	764	765	684
事務所ビル	332	324	397	445	401	388	392	472	476	411
大型小売店	46	43	52	55	50	47	47	61	64	57
その他の卸・小売業	13	12	13	16	15	16	16	14	13	10
飲食店	47	44	51	59	53	59	57	65	63	52
ホテル・旅館等	44	47	53	60	55	50	47	50	47	64
学校	47	44	53	65	56	46	48	52	56	52
病院・医療施設等	25	24	24	23	20	18	16	17	16	14
その他のサービス業	35	31	35	41	36	30	29	33	29	24
家庭部門	341	325	381	415	375	389	359	424	409	394
運輸部門	399	384	407	422	378	366	348	363	343	330
自動車	277	271	270	261	245	236	231	217	207	209
鉄道	121	113	137	161	133	130	117	146	136	121
廃棄物部門	37	39	37	40	40	40	21	23	31	35
合計	1,416	1,364	1,544	1,695	1,536	1,488	1,420	1,612	1,602	1,481

太陽エネルギー機器の導入支援

対象機器		H20	H21	H22	H23
太陽光発電システム (一般住宅用)	助成件数	17件	75件	83件	123件
	導入キロワット数	49.13kW	243kW	301.91kW	450.36kW
太陽光発電システム (集合住宅用)	助成件数	-	-	-	20件
	導入キロワット数	-	-	-	124.68kW
太陽熱温水器	助成件数	0件	2件	0件	1件

※集合住宅用は23年度より実施

エコ住宅普及促進(高効率エネルギー機器の導入支援)

対象機器	H19	H20	H21	H22	H23
潜熱回収型ガス給湯器	119件	99件	241件	385件	359件
ヒートポンプ式電気給湯機	4件	23件	52件	47件	35件
ガス発電給湯機	0件	1件	2件	1件	0件
高断熱・遮熱リフォーム	-	-	2件	-	-
高反射塗装工事	-	-	8件	5件	12件
雨水貯水槽	-	-	2件	5件	4件

※高断熱・遮熱リフォームは、住宅エコポイント制度のため22年度より休止

都内中小クレジット活用促進スキーム

内容	H23
スキーム活用事業所数	15件
都内中小クレジット見込量	1,073t

※クレジット見込量はクレジット発行可能な期間の合計

省エネコンサルタント派遣事業

	H22	H23
省エネコンサルタント派遣事業所(お手軽コース)	9件	5件
(じっくりコース)		5件

※22年度はコースの区別なし

エコアクション21認証取得の支援

(単位:参加事業者数)

内容	H19	H20	H21	H22	H23
エコアクション21導入セミナー	8	23	20	18	-
エコアクション21認証取得セミナー(連続講座)	-	15	13	5	4
省エネ技術研修会	8	-	-	-	-

※エコアクション21導入セミナー:19年度は「エコアクション21説明会」として開催

公衆浴場の燃料クリーン化への助成

内容	H20	H21	H22	H23
公衆浴場ガス燃料化工事費助成	6件	3件	0件	0件
公衆浴場ガス燃料費助成	19件	22件	22件	20件

■ヒートアイランド対策

区内の気温及び真夏日・猛暑日・熱帯夜日数の推移

	86	87	88	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01
年平均気温	14.9	15.5	15.4	15.8	16.4	16.1	15.4	14.8	16.7	15.7	15.5	16	16.2	16.6	16	16.2
5年間移動平均	15.6	15.8	15.8	15.7	15.9	15.7	15.6	15.7	16	16	16.1	16.2	16.2	16.5	16.9	16.9
最高気温	35.8	36.7	33.9	34.4	36	36.3	36	33.2	38.4	36.2	38.3	38.5	36.2	34.8	37.5	36.4
真夏日の日数	32	47	21	45	59	44	43	24	64	49	41	54	42	60	58	45
猛暑日の日数	1	4	0	0	4	7	3	0	10	12	3	5	2	0	2	6
熱帯夜の日数	7	20	10	20	30	23	27	5	41	34	15	16	22	43	34	18

	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11
年平均気温	16.2	17.6	18.4	15.9	16.4	16.2	16.3	16.1	16.2	15.9
5年間移動平均	16.9	16.9	16.6	16.2	16.2	16.1				
最高気温	36.3	35.4	39.2	35.6	35.7	37.4	35.6	34.2	37.1	36.3
真夏日の日数	56	52	80	59	33	54	51	35	72	61
猛暑日の日数	8	3	12	3	3	7	3	0	17	8
熱帯夜の日数	44	45	65	29	22	31	19	13	53	49

※年平均気温(°C):巣鴨測定室における年平均気温

※5年間移動平均(°C):例えば86年度15.6°Cは86から90年度の、87年度15.8°Cは87から91年度の各5年間の平均値である。08年度以降はデータが5年分ないため空欄となっている。

※真夏日:最高気温が30°C以上の日

※猛暑日:真夏日のうち最高気温が35°C以上の日

※熱帯夜:最低気温が25°C以上の日

区の緑被率の推移

(単位:%)

	S49	S57	H3	H9	H16	H21
樹木・樹林	10.6	10.2	11.3	10.1	11.4	11.8
草地	5.1	4.3	1.2	0.7	1.0	1.1
緑被率	15.7	14.5	12.5	10.8	12.4	12.9

地域の緑化活動への支援

内容	H19	H20	H21	H22	H23
つる性植物配布	550本	1642本	1179本	987本	859本
屋上緑化助成	326m ²	246m ²	228m ²	329m ²	85m ²
接道緑化助成	4m	20m	26m	82m	20m
壁面緑化助成	-	9m ²	20m ²	0m ²	20m ²

※壁面緑化補助は20年度より実施

緑のカーテンづくり

内容	H19	H20	H21	H22	H23
講習会参加者数	30名	50名	100名	94名	120名
区立小学校 取組実施校	10校	13校	15校	20校	27校
公共施設 実施施設	-	2施設	15施設	52施設	46施設
延カーテン面積	471m ²	635m ²	1,624m ²	1,515m ²	2,427m ²

小・中学校校庭芝生化

学校名	緑化(芝生化)面積	規模
高松小学校	556m ²	校庭の一部
巣鴨北中学校	298m ²	校庭の一部
清和小学校	1,640m ²	校庭全面
南池袋小学校	1,507m ²	校庭全面
長崎小学校	1,355m ²	校庭全面

打ち水週間

内容	H19	H20	H21
実施時期	7月23日～29日	7月25日～31日	7月21日～27日
参加施設数(区施設)	58施設	72施設	55施設
取組団体(町会、企業等)	-	5団体	4団体

内容	H22	H23
実施時期	8月1日～7日	8月1日～7日
参加施設数(区施設)	53施設	54施設
取組団体(町会、企業等)	13団体	2団体

■ごみ減量の取組み

ごみ量の推移 (単位:トン)

	H19	H20	H21	H22	H23
可燃ごみ	53,676	56,906	59,731	58,037	57,712
不燃ごみ	15,154	8,655	3,121	3,069	2,916
粗大ごみ	1,755	1,659	1,643	1,798	2,034
合計	70,585	67,220	64,496	62,903	62,661

区民一人1日あたりごみ量の推移 (単位:g/日人)

	H19	H20	H21	H22	H23
ごみ量	748	707	671	648	641

資源回収量と資源化率の推移 (単位:トン)

	H19	H20	H21	H22	H23
ごみ量	70,585	67,220	64,496	62,903	62,661
資源回収量	18,418	18,364	18,025	16,428	16,512
資源化率	20.7%	21.5%	21.8%	20.7%	20.9%

※21年度より、事業系リサイクルと公園回収を除く

集団回収(各年1月～12月分)

	H19	H20	H21	H22	H23
参加団体数	146団体	145団体	145団体	145団体	144団体
資源回収量	5020.5t	4395.8t	4011.3t	3872.0t	3691.5t

マンション資源集団回収(各年1月～12月分)

	H20	H21	H22	H23
参加マンション数	6棟	20棟	31棟	31棟
資源回収量(新聞・雑誌)	30.2t	137.8t	247.3t	372.1t

廃食油リサイクル (単位:kg)

	H19	H20	H21	H22	H23
回収量	1,583	1,560	1,589	1,384	2,394

リサイクルセンター

	H19	H20	H21	H22	H23
展示品数	2,251点	2,346点	1,664点	1,610点	1,720点
来場者数	12,649名	13,478名	14,466名	14,624名	14,383名
申込件数	6,608件	7,181件	7,510件	8,968件	9,601件
あっせん数	1,480点	1,838点	1,441点	1,450点	1,561点

3Rの推進

	H19	H20	H21	H22	H23
出前講座実施数	6回	7回	9回	6回	9回
出前講座参加者数	-	-	-	-	484人
生ごみ処理機購入助成件数	19件	29件	22件	15件	22件
生ごみ処理機購入助成金額	282,400円	435,000円	328,800円	300,000円	372,600円

■環境の保全に関する取組み

大気汚染物質の経年変化及び環境基準の達成状況

二酸化窒素(NO₂) (単位:ppm)

測定室	H19	H20	H21	H22	H23	
池袋	年平均値	0.031	0.030	0.029	0.028	0.027
	98%値	0.049	0.046	0.047	0.075	0.046
	環境基準	○	○	○	×	○
巣鴨	年平均値	0.022	0.021	0.020	0.019	0.019
	98%値	0.047	0.038	0.045	0.042	0.040
	環境基準	○	○	○	○	○
長崎	年平均値	0.023	0.021	0.021	0.020	0.019
	98%値	0.048	0.041	0.044	0.041	0.040
	環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

浮遊粒子状物質(SPM) (単位:mg/m³)

測定室	H19	H20	H21	H22	H23	
池袋	年平均値	0.028	0.027	0.027	0.023	0.023
	2%除外値	0.065	0.066	0.056	0.057	0.053
	環境基準	○	○	○	○	○
巣鴨	年平均値	0.026	0.025	0.023	0.022	0.022
	2%除外値	0.070	0.060	0.054	0.061	0.054
	環境基準	○	○	○	○	○
長崎	年平均値	0.025	0.024	0.024	0.024	0.023
	2%除外値	0.064	0.058	0.052	0.062	0.054
	環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

一酸化炭素(CO) (単位:ppm)

池袋測定室	H19	H20	H21	H22	H23
年平均値	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
一時間値の最高値	4.8	2.4	5.9	2.5	2.6
日平均値の最高値	1.7	1.3	1.3	1.3	1.2
環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は短期的評価である。

光化学オキシダント(O₃) (単位:ppm)

巣鴨測定室	H19	H20	H21	H22	H23
昼間の年平均値	0.030	0.030	0.031	0.031	0.031
〃一時間値の最高値	0.152	0.155	0.138	0.198	0.140
環境基準	×	×	×	×	×

※環境基準は短期的評価である。

二酸化硫黄(SO₂) (単位:ppm)

長崎測定室	H19	H20	H21	H22	H23
年平均値	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
一時間値の最高値	0.004	0.004	0.004	0.014	0.061
環境基準	○	○	○	○	○

※環境基準は長期的評価である。

大気汚染に係る健康障害者 被認定者数 (単位:名)

	H19	H20	H21	H22	H23
被認定者数	496	948	1,237	1,497	1,643

※東京都「大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づく被認定者数。

平成20年度から対象者の年齢制限が拡大され、認定件数も増加している。

自動車騒音 環境基準の達成状況

道路名	達成率(%)		達成戸数		全戸数	年度
	昼間	夜間	昼間	夜間		
目白通り(都道8号)	100.0	92.5	1,670	1,545	1,671	H22
目白通り(放7)	99.3	84.5	1,109	944	1,117	H21
白山通り	100.0	84.9	1,919	1,630	1,919	H23
新目白通り	100.0	83.4	613	511	613	H21
明治通り	99.4	84.4	3,795	3,222	3,819	H23
春日通り	99.6	92.9	4,657	4,340	4,674	H23
川越街道	81.1	70.9	1,111	972	1,370	H23
区全体	96.3	87.8	45,419	41,406	47,140	H20~23

土壌汚染に関する届出数の推移 (単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23
調査報告書	8	14	5	0	6
拡散防止計画書	1	2	1	0	1

大気中ダイオキシン類濃度の推移 (単位:pg-TEQ/m³)

	H19	H20	H21	H22	H23
平均値	0.059	0.061	0.041	0.048	0.047

アスベスト撤去届出数の推移 (単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23
届出数	76	57	42	48	48

公害苦情件数の推移 (単位:件)

	H19	H20	H21	H22	H23
大気汚染	23	30	20	22	22
悪臭	29	24	41	19	19
騒音	113	109	108	91	86
振動	42	43	23	23	25
その他	14	12	8	0	0
合計	221	218	200	155	152

※土壌汚染と地盤沈下を含む。

アスベスト分析調査助成金 (単位:件)

	H22	H23
アスベスト分析調査助成	2	4

ごみゼロデー参加者数 (単位:名)

	H19	H20	H21	H22	H23
参加者数	9,227	10,780	11,092	11,374	8,987

路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン

	H23
参加者数	503

としまクリーンサポーター制度 (単位:団体)

	H20	H21	H22	H23
登録団体	40	57	70	71

落書きなくし隊、地域ガム取り活動

	H19	H20	H21	H22	H23
落書き消去箇所数	138箇所	42箇所	17箇所	86箇所	56箇所
落書き消去面積	421m ²	156m ²	146m ²	318m ²	179m ²
ガム取り除去数	-	-	-	-	1845個

■豊島区役所の環境配慮率先行動

(出典「豊島区役所環境配慮ガイドライン」)

エネルギー源別温室効果ガス排出量の推移

エネルギー源	H21(kg)	構成比	H22(kg)	構成比	H23(kg)	構成比	増減
電気	12,623,857	72.9%	12,605,709	71.0%	10,763,130	71.0%	-14.6%
ガス	3,156,522	18.2%	3,551,403	20.0%	2,919,161	19.3%	-17.8%
地域冷暖房	1,015,048	5.9%	1,056,440	6.0%	897,946	5.9%	-15.0%
その他(自動車燃料等)	526,076	3.0%	528,534	3.0%	584,069	3.9%	10.5%
合計	17,321,503	100.0%	17,742,087	100.0%	15,164,306	100.0%	-14.5%

施設別CO₂排出量の推移

種別	施設数	H21(kg)	H22(kg)	H23(kg)	増減
重点施設	20	6,974,073	6,853,226	5,433,727	-20.7%
小中学校	31	3,297,525	3,442,883	3,000,187	-12.9%
その他施設	280	2,861,961	3,329,409	2,671,205	-19.8%
施設計	331	13,133,558	13,625,518	11,105,118	-18.5%
街路灯		3,661,868	3,588,034	3,475,118	-3.1%
その他(自動車燃料等)		526,076	528,534	584,069	10.5%
合計		17,321,503	17,742,087	15,164,305	-14.5%

施設別CO₂排出量の推移(重点施設)

施設名称	H21	H22	H23			増減	
	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	電気(kWh)	ガス(m ³)		地域冷暖房(MJ)
1 健康プラザとしま	1,166,238	1,110,753	858,749	2,245,273	47,441	-	-22.7%
2 本庁舎・分庁舎	1,376,220	1,212,449	978,196	2,077,228	1,924	4,703,009	-19.3%
3 中央図書館・あうるすぽっと	922,581	895,435	806,517	768,486	-	9,565,468	-9.9%
4 千登世橋教育文化センター	707,749	670,782	553,157	841,242	132,903	-	-17.5%
5 勤労福祉会館	298,630	415,920	248,448	508,992	37,508	-	-40.3%
6 南大塚複合施設	302,905	394,821	178,086	493,314	5,154	-	-54.9%
7 豊島清掃事務所	291,389	304,419	270,058	317,385	80,670	-	-11.3%
8 区民センター	252,448	252,609	223,104	398,502	1,478	1,484,954	-11.7%
9 巣鴨体育館	198,086	219,980	193,774	299,235	45,788	-	-11.9%
10 池袋保健所	203,152	224,616	182,377	315,050	37,443	-	-18.8%
11 駒込複合施設	175,128	203,413	189,123	384,318	29,082	-	-7.0%
12 生活産業プラザ	213,189	203,424	175,501	307,020	35,380	-	-13.7%
13 心身障害者福祉センター	133,471	159,597	134,002	231,297	27,543	-	-16.0%
14 西池袋温水プール	143,846	-	-	-	-	-	-
15 駒込福祉作業所	98,517	107,638	109,776	200,538	20,693	-	2.0%
16 総合体育場	102,847	106,513	68,788	185,682	2,814	-	-35.4%
17 豊島体育館	70,975	104,833	66,340	182,975	2,054	-	-36.7%
18 区民ひろば長崎	117,530	109,500	73,046	124,243	15,325	-	-33.3%
19 区役所別館	79,315	84,937	67,402	196,490	296	-	-20.6%
20 長崎健康相談所	64,889	71,586	57,282	80,983	14,800	-	-20.0%
合計	6,919,105	6,853,226	5,433,727	10,158,253	538,296	15,753,431	-20.7%

※西池袋温水プールは平成22年3月閉鎖

施設別CO₂排出量の推移(小中学校)

学校名	H21	H22	H23			増減
	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	CO ₂ 排出量(kg)	電気(kWh)	ガス(m ³)	
1 千登世橋中学校	214,763	231,600	193,593	317,910	42,539	-16.4%
2 西池袋中学校	178,275	117,264	111,203	263,959	10,675	-5.2%
3 明豊中学校	208,248	210,408	193,944	317,636	42,760	-7.8%
4 目白小学校	171,968	186,948	154,571	214,728	40,579	-17.3%
5 南池袋小学校	177,092	182,119	145,645	237,288	32,322	-20.0%
6 池袋中学校	111,302	122,349	105,683	181,270	21,916	-13.6%
7 巣鴨北中学校	117,696	136,706	119,573	190,979	27,184	-12.5%
8 千川中学校	98,018	112,002	103,318	210,850	15,736	-7.8%
9 仰高小学校	99,168	107,093	97,876	155,329	22,420	-8.6%
10 朋有小学校	103,687	117,926	93,663	169,948	17,851	-20.6%
11 豊成小学校	113,043	100,014	88,291	166,958	15,684	-11.7%
12 さくら小学校	96,174	97,607	82,276	118,976	20,808	-15.7%
13 椎名町小学校	86,565	85,116	88,219	129,475	21,989	3.6%
14 西巣鴨中学校	100,284	102,175	93,435	201,390	12,419	-8.6%
15 池袋第三小学校	92,653	100,495	90,289	162,112	17,498	-10.2%
16 要小学校	95,421	98,245	88,502	158,902	17,152	-9.9%
17 千早小学校	92,026	102,481	75,443	152,358	11,762	-26.4%
18 駒込中学校	80,491	96,421	84,591	151,337	16,486	-12.3%
19 池袋小学校	81,087	93,172	80,427	146,929	15,160	-13.7%
20 駒込小学校	86,744	91,351	74,519	145,051	12,538	-18.4%
21 富士見台小学校	81,358	79,700	77,699	135,842	15,678	-2.5%
22 高松小学校	92,127	98,229	84,608	153,809	16,076	-13.9%
23 清和小学校	80,089	82,194	66,576	133,087	10,610	-19.0%
24 長崎小学校	80,070	94,579	88,201	163,816	16,171	-6.7%
25 池袋第二小学校	74,294	78,282	62,618	116,630	11,425	-20.0%
26 西巣鴨小学校	82,912	100,590	79,957	149,139	14,552	-20.5%
27 巣鴨小学校	78,921	77,669	70,667	147,738	10,167	-9.0%
28 文成小学校	88,007	86,853	80,729	157,418	13,536	-7.1%
29 池袋第一小学校	89,672	101,309	87,278	176,331	13,595	-13.8%
30 高南小学校	81,290	77,894	67,257	156,587	6,974	-13.7%
31 朝日小学校	64,080	74,092	69,535	132,780	12,134	-6.2%
合計	3,297,525	3,442,883	3,000,187	5,416,562	576,396	-12.9%

区施設太陽光発電設置状況

施設名称	設置年度	定格出力(kW)
南池袋小学校	H16	10
豊島清掃事務所	H16	5
池袋本町二丁目住宅	H21	18
目白図書館	H21	10
明豊中学校	H21	20
千登世橋中学校	H21	10
健康プラザとしま	H22	3
さくら小学校	H22	10
西巣鴨第三保育園	H23	5

区施設太陽熱装置設置状況

施設名称	設置年度	集熱面積
心身障害者福祉センター他 計7施設	昭和57年から平成16年まで	313m ²

■多様な主体による連携・協働

としまエコライフフェア 開催実績

	H19	H20		H21
開催日	8月2日(木)	8月7日(木)	9月23日(火・祝)	8月5日(水)
対象	子ども、一般	子ども、一般	一般	子ども、一般
場所	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場	立教大学 (太刀川記念館)	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場
来場者数	1,323名	821名	72名	865名

	H22	H23
開催日	8月5日(木)	8月6日(土)
対象	子ども、一般	子ども、一般
場所	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場	生活産業プラザ 区民センター 中池袋公園 豊島清掃工場
来場者数	545名	744名

「グリーンとしま」再生プロジェクト 開催実績

	H21		H22	
開催日	4月27日～5月8日	5月30・31日	5月12日～5月24日	6月27日
内容	「学校の森」植樹	緑と環境の 区民フォーラム	「いのちの森」植樹	緑と環境の 区民フォーラム
場所	区立小中学校31校	帝京平成大学 (沖永ホール)	区施設31か所	立教大学池袋キャンパス (11号館)
参加者数	745名(生徒数は9837名)	950名	963名	250名
植樹本数	10,174本	-	5,483本	-

	H23	
開催日	5月22日～5月31日	9月23日
内容	「いのちの森」植樹	「いのちの森」植樹 育樹講演会
場所	区立公園・児童遊園 33か所	豊島清掃事務所
参加者数	1,283名	105名
植樹本数	12,043本	-

環境学習講座「こどもエコ体験隊」開催実績

	H20	H21	H22	H23
講座数	5回	8回	6回	5回
参加者数	223名	339名	368名	386名

プールのヤゴ救出作戦 実績

	H19	H20	H21	H22	H23
実施校	15校	15校	19校	18校	-

※23年度は休止

環境教育支援 実績

	H22	H23
実施校	2校	6校

環境情報誌「エコのわ」発行実績

	H19	H20	H21	H22	H23
発行	年1回	年2回	年2回	年2回	年2回
部数	127,000部	254,000部	254,000部	234,000部	220,000部

■ 環境基本計画 施策化の状況

■ 環境基本計画の体系

分野	施策の方向		今後の取組み(合計83)
低炭素地域社会の実現	エネルギー利用の変革によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○高度な省エネルギー化を促進するとともに、再生可能エネルギーの活用を図る ○未利用エネルギーの活用に向けた基盤整備を行う 	太陽エネルギー機器の設置拡大／高効率エネルギー機器の設置拡大／中小規模事業者向け省エネ設備助成／未利用エネルギーの活用
	良質な建築物のストックによるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○建設時の環境配慮を促進することによって、良質な建築物を増やし、まちの長期的なCO2負荷を低減させる ○単体の建築物への対策とともに、都市更新の機会を捉えた面的な誘導を図る 	低炭素住宅の整備に対する支援／事務所ビルの省エネ促進／中小規模建物の共同熱源化の促進／都市更新の機会を捉えた面的な誘導／木造密集地域の環境タウン化／環境配慮型区営住宅の整備
	中小規模事業者によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○地球温暖化対策の必要性・緊急性についての理解を広める ○対策に取り組むことが、事業者のメリットにつながるような支援を行う 	豊島区による地球温暖化対策計画書制度／エコアクション21取得の支援／商店街の環境配慮事業に対する支援／排出量取引制度の活用／中小規模事業者向け省エネ設備助成／金融支援
	家庭でのCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○低炭素型ライフスタイルへの転換を促す ○家庭における再生可能エネルギーの活用と、省エネルギー化を推進する 	太陽光エネルギー機器・高効率エネルギー機器の設置拡大／省エネ家電の買い替え促進／低炭素型住宅の整備に対する支援／カーボンフットプリントの普及／CO2削減表彰の実施／区民の活動のPR
	交通対策によるCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○区内間の自動車による移動を減少させる交通システムの構築を図る ○CO2排出量の少ない交通手段への移行を促進する 	新たな公共交通システムの検討／エコドライブの推進／電気自動車の導入／自転車利用の促進／その他の施策
	環境に経済的な価値を持たせた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○環境価値に対する認識を高めるため、積極的な普及啓発を行う ○国や東京都の検討状況を踏まえ、経済的な手法を研究・活用する 	グリーン電力証書の活用／カーボン・オフセットを活用した排出削減
環境まちづくり	ヒートアイランド現象とそれによる影響の緩和	<ul style="list-style-type: none"> ○人工的な被覆面や、建物からの排熱などの顕熱を低減させることにより、地区・街区スケールにおける高温化を抑制し、快適な都市空間を創出する ○緑地の保全・再生やそのネットワーク化、風の通り道の確保など、自然の力を活用した環境負荷の低い都市づくりを広域的に推進する 	<p>【個々の建物への対策】</p> クールシティ推進事業／屋上緑化・壁面緑化／住宅における緑化の推進／マンション緑化の推進／緑のカーテン講習会／学校における緑化の推進
			<p>【地区・街区スケールでの対策】</p> 都電軌道敷の緑化／道路脇(接道)の緑化／民間駐車場の緑化促進／南池袋地区における「風とみどりの道シミュレーション」／その他の取組み～池袋駅周辺地区

分野	施策の方向		今後の取組み(合計83)
ごみの減量と循環型社会の実現	資源の有効活用に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○資源回収する品目を充実させる ○多くの区民や事業者が参加しやすい仕組みをつくる 	新たな資源回収品目の検討／集団回収の充実／事業系リサイクルの推進
	大幅なごみの減量に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○区民・事業者・区がそれぞれの責任や役割のもと、ごみ減量に向けてより一層努力をしていく ○ごみ減量に対する区民や事業者の意識の向上を促す 	区民・事業者・区によるリデュース・リユース／家庭ごみの有料化
	低炭素社会と循環型社会の統合に向けた取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○環境負荷が最小となる方法でごみを処理する ○清掃工場などから発生する未利用エネルギーを有効活用し、環境負荷の低減を図る 	廃棄物処理・処分に伴う環境負荷の低減／廃棄物由来エネルギーの地域循環による環境負荷の低減
環境の保全	大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、アスベスト、公害苦情、化学物質への取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○法令等に基づく監視や測定、指導等を適正に実施する ○調査結果の迅速な公表と、区民への情報提供に努める 	
	環境美化に対する取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○区による歩きタバコやポイ捨て、落書きなどの対策を積極的に推進していく。 ○町会、企業、学校、団体など、さまざまな主体の参加による環境美化活動を促進するなど、環境美化意識の向上を図っていく。 	としまクリーンサポーター制度の普及／としま喫煙マナーの推進／落書きなくし隊事業
豊島区の環境配慮率先行動	オール区役所の取組み	○「環境配慮ガイドライン」の目標に向けて、全職員でCO2削減・省エネ行動に取り組む。	CO2削減・省エネ行動／グリーン購入の推進／環境配慮契約の導入／グリーン電力証書の購入
	区有施設のCO2削減	<ul style="list-style-type: none"> ○各施設の管理者は、電気・ガス・熱などのエネルギー使用量を常時把握し、エネルギー使用量の削減に努める。 ○施設の設備改善による省エネルギーを積極的・計画的に行っていく。 	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の策定(環境に配慮した公共施設)／環境モデル庁舎の実現／再生可能エネルギーの導入
	施設以外のCO2削減と環境配慮の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○省エネルギー型街路灯の導入 ○ヒートアイランド対策 	省エネルギー型街路灯の導入／ヒートアイランド対策
	その他の環境配慮の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ○3Rの推進、廃棄物の排出抑制 ○水使用量の抑制 	3Rの推進、廃棄物の排出抑制／水使用量の抑制
多様な主体による連携・協働	環境ムーブメントの展開に向けて	○区は、個々の取組み＝「点」を、連携・協働による取組み＝「面」に広げていくための情報の提供や活動の機会の創出等の役割を担う。	エコポイント事業の紹介／カーボン・オフセット付商品やサービスの普及／カーボン・フットプリントの周知・普及／ものづくりメッセ、エコライフフェア等のイベントの実施及び協働による企画・運営組織の立ち上げ・支援／エコアクション21導入支援セミナーの実施／省エネ設備整備導入支援・融資／事業者によるCO2削減行動の促進／環境配慮事業者の顕彰／区民の知恵や経験を共有する取組み／「グリーンとしま」を再生するキックオフイベント／地域による都電敷等の緑化管理／企業等による緑化推進／管理組合によるマンション緑化／NPOやNGOとの協働／大学との連携
	次世代を担う子どもたちに向けて	<ul style="list-style-type: none"> ○環境教育を行う多様な主体と区・教育委員会が連携を密にし、小中学校における環境教育を地域で支えていく体制を整備していく。 ○教員を対象とした研修会等を開催することで意識の啓発を図り、環境教育を強化していく。 	「学校の森」植樹祭／環境月間(6月)の環境授業／チェックシート／教員対象の研修会／環境教育データベースの構築

■ 平成24年度予算事業

【新拡別】「●:新規 ◎:拡充 施:施設建設事業」のうち、24年度当初の時点で該当する記号

【予算額】 年度当初または補正予算額

【金額】 千円単位

低炭素地域社会の実現 (26事業) ※他の分野との重複あり。								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
1		エコ住宅普及促進事業	住宅から排出されるCO2を削減するため、高効率給湯器や太陽光発電機器、太陽熱温水器等の導入に対して費用の一部を助成する。	19,721	30,781 27,729	5,100 14,228	環境政策課	H23補正予算
2		ガス燃料化等推進事業補助	区内の公衆浴場で使用する燃料を、重油、廃油及びそれらの併用から都市ガス、太陽光発電、ヒートポンプのクリーンエネルギーに転換する経費等の一部を助成する。	3,832	4,000 2,802	3,320 1,230	生活産業課	
3		健康増進型大規模改築等支援事業	区内の公衆浴場で大規模改築等に要する経費で①健康増進型設備、②バリアフリー化、③クリーンエネルギー化、④受動喫煙防止設備、⑤その他、に該当する経費の一部を助成する。	3,500	3,500 0	5,625 0	生活産業課	
4	●	環境配慮型副都心形成に係る清掃工場排熱利用基礎調査	豊島清掃工場の排熱利用について、技術的条件や事業採算性等の観点から、事業化の可能性を検討する。	5,775	3,000 3,000	2,000 2,000	環境政策課	
5	◎	都市計画マスタープランの改定	概ね15年後を見据えた「都市計画に関する基本的な方針」として、まちづくりの理念や都市計画の目標、目指すべき都市像と実現のための整備方針及び地域像と実施すべき施策などを区民参加・協働により策定する。	24,617	8,000 8,000	- -	都市計画課	
6	施	椎名町駅周辺整備事業	駅舎改善と自由通路整備を一体的に施行すると同時に、椎名橋下空間を活用した広場、自転車置場等を整備し、一部ソーラー街灯を使用する駅前広場を整備する。	繰越含む 209,932	繰越含む 568,193 繰越含む 471,246	繰越・補正含む 598,772 繰越含む 585,507	拠点まちづくり課	環境配慮事項に係る額は未定
7		補助81号線沿道街路整備と沿道まちづくり	共同建て替え事業者に対する、共同施設整備費等の助成及び沿道での広場整備。	19,154	17,750 10,705	166,413 119,004	地域まちづくり課	環境配慮事項に係る額は未定
8	施	西池袋中学校の改築	○新校舎の建設 敷地周囲の道路に面する部分に設置する緑縁空間(幅2mの歩道状空地及び植栽)、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	1,549,405	894,463 636,308	1,016,800 726,056	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
9	施	目白小学校の改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	741,421	92,388 31,766	43,700 51,232	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
10	施	池袋第三小学校の改築	○新校舎の建設 屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	61,417	- -	- -	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
11	施	池袋本町校舎併設型連携校の改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	84,717	- -	- -	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
12	施	(仮称)西部地域複合施設の整備	平和小学校跡地に、西部区民事務所、(仮称)芸術文化資料館等が入居する複合施設を整備する。平成23年度に基本設計を完了し、平成24年度は実施設計及び旧校舎の解体工事を行う。	202,503	105,568 92,301	- -	施設計画課	環境配慮事項に係る額は未定
13		エコアクション21認証取得支援事業	区内中小規模事業者に対してエコアクション21の認証取得に向けて支援するとともに、認証登録費用の一部を助成する。	966	1,366 193	1,366 978	環境政策課	
14		商店街電灯料補助事業	商店街が所有する街路灯等を、水銀灯等からソーラーハイブリッド型やLEDランプに交換した場合、現在実施している「商店街電灯料補助事業」の60%の補助率を70%までアップする。	9,000	7,000 6,131	5,000 4,814	生活産業課	H24事業全体の予算額は25,493千円
15	●	中小企業等温暖化対策支援事業	都の排出量取引制度(都内中小クレジット)を活用し、中小規模事業所の省エネ設備導入を促進する。	16,347	- -	- -	環境政策課	
16		エコ事業者普及促進事業	中小規模事業者に対して、LED照明や太陽エネルギー機器の導入費用の一部を助成する。	1,800	1,000 140	2,000 0	環境政策課	
17	◎	環境対策資金融資利子補給事業	区内中小企業が環境に配慮した設備を導入する資金の融資に対して利子補給する。	6,000	6,000 0	2,000 52	生活産業課	
18		省エネコンサルタント派遣事業	コンサルタントを派遣し、事業規模に応じた省エネ診断の実施、診断結果に基づく設備購入のアドバイス、補助制度等の紹介・手続き支援等を行う。	5,169	6,400 2,046	6,700 1,601	環境政策課	
19		産官学連携による家庭の省エネ診断事業	大正大学と協定を結び、専門診断員と養成された学生診断サポーターが、希望者に対し専用ソフトを活用した対面式の省エネ診断を行う。	2,000	5,985 6,169	2,300 2,265	環境政策課	
20		エコライフ情報誌発行事業	地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取り組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する。(区民との協働事業)	1,169	2,675 2,061	4,201 3,308	環境政策課	

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
21		池袋副都心交通戦略推進調査	自動車に過度に依存しない「ひとが主役」となる都市への転換を目指し、さまざまな交通課題に対して、包括的な対応策を講じることで、目標とする交通環境への実現までの道筋とあり方を示す「池袋副都心交通戦略～池袋の交通のあり方を考える～」を平成21・22年度で検討し、平成23年9月に策定した。今後は、その交通戦略に基づいて詳細な調査と検証を順次重ね、包括的な対応に基づいて街づくりと連動しながら、目標とする交通環境を実現していく。	6,080	17,907 14,331	15,492 15,104	都市計画課	
22		地域公共バス運行支援事業	高齢社会への対応と地域の活性化をコンセプトに、区民の地域内移動ニーズと池袋副都心の東西への回遊性の向上という区のコミュニティバス構想を補完する路線バス1系統に対する支援を行う。	30,320	31,000 25,225	3,000 8,718	交通対策課	環境配慮事項に係る額は未定
23	施	大塚駅周辺整備事業	自動車の流入を抑制し、自転車や歩行者に優しい駅前広場空間を含む駅周辺整備を進める。平成24年度は、本格的に南口広場整備工事に着手する。	225,000	20,022 17,343	20,522 18,292	道路整備課	環境配慮事項に係る額は未定 H23までは都市開発課が所管
24		環境審議会運営事業	審議会の運営を行う。 (平成24年度末から第2期審議会を開催予定)	1,521	852 0	852 0	環境政策課	
終了		集合住宅向け新エネ・省エネ機器助成事業	集合住宅所有者等に対して、太陽光発電機器や高効率給湯器の導入費用の一部を助成する。	事業終了	10,493 6,233	- -	環境政策課	H23補正予算 H24エコ住宅普及促進事業へ統合
終了		中小規模事業者等CO2削減円滑化支援事業	中小規模事業者等のCO2排出削減のための手法等の検討を支援し、また、協力事業者が削減したCO2を環境価値として評価される仕組みを検証する。	事業終了	28,400 24,596	25,000 20,606	環境政策課	H23補正予算 H24より中小企業等温暖化対策支援事業へ移行

環境まちづくり (22事業) ※他の分野との重複あり								
NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
25		身近な環境配慮行動支援事業	様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取組みを推進する。	2,972	2,972 3,559	4,150 3,213	環境政策課	
26		緑化推進助成	地域の緑化及び緑の保護と育成に対し、その経費の一部を助成する。 ○保護樹木、公園等みどりの協定、接道緑化、屋上緑化、界わい緑化(H24年度から)	14,219	11,779 7,054	12,248 10,084	公園緑地課	
27		みどりの啓発事業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の緑化を推進する。 ○苗木の配布、園芸教室、屋上緑化の推進	2,854	3,195 3,053	3,695 3,485	公園緑地課	
28		まちなか緑化事業	公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化モデル事業」のモデル地区として池袋、西池袋地区が平成21年度に選定された。(補助事業は平成22年度から3カ年) 同協会と連携し、説明会、ワークショップを実施し、池袋御嶽町会、池袋4丁目西町会、みらい館大明周辺の3か所を重点エリアとしてモデル植栽を進めていく。	0	0 0	0 0	環境政策課	公益財団法人東京都公園協会の事業のため区の費用負担なし
29	●	界わい緑化推進事業	「まちなか緑化プログラム」を活用した向う三軒両隣方式による民有地の接道緑化を支援する。	2,300	- -	- -	環境政策課	
30		「グリーンとしま」再生プロジェクト事業	区民、地域活動団体、企業等からなる「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、キックオフイベントで高まった緑化の機運を盛り上げ、地域における環境配慮行動を推進する。	20,000	45,000 13,797	45,000 29,635	環境政策課	
31		小・中学校校庭芝生化事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、巣鴨北中学校の校庭芝生維持管理を行う。(平成22年度までに芝生化工事実施済)	9,001	9,692 8,051	164,286 115,455	学校施設課	
32	施	狭あい道路拡幅整備事業	区内の幅4m未満の道路(狭あい道路)に接する敷地に建物を建築する際、建築基準法で定められた4mの道幅が確保されるよう、建築主等の承諾を得て、後退用地や隅切り用地を整備する。その際、後退に伴う各種塀等の撤去及び緑化に対して助成金を交付する。	1,605	1,605 1,325	1,605 1,459	建築指導課	H24事業全体の予算額は423,336千円

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
						実績額	実績額	
33		みどりのネット ワーク	傷んだ街路樹の植替え及び増設を行 い、みどりのネットワークを形成する。	4,000	7,000	-	公園緑地課	
					5,599	-		
34	施	南長崎中央公 園の整備	長崎中学校跡地を南長崎中央公園と して整備する。平成24年度内に自転 車駐車場を開設し、平成25年度に屋 内スポーツ施設及び屋外施設を開設 する。	504,128	2,513,132	1,110,001	施設計画課	環境配慮事 項に係る額 は未定
					810,934	12,179		
35	施	環境に配慮した 区道整備の推 進	池袋西口駅前広場改修事業におい て、道路舗装に遮熱性舗装を施工す ることにより、ヒートアイランド現象の 抑制効果を期待する。	25,000	25,000	25,000	道路整備課	
					22,507	13,816		
36		都電沿線緑化 事業(大塚駅か ら向原区間)	平成19年度に策定した「都電沿線(大 塚～向原間)緑化整備工事計画」に基 づき、地域住民を主体とした協議会に よる都電沿線緑化(バラ植樹)事業を 支援する。	900	900	900	生活産業課	
					900	900		
37	施	居住環境総合 整備事業 (池袋本町地 区:公園整備)	池袋本町清掃車庫跡地に公園整備す る。 平成22年度:公園設計。 平成23・24年度で公園用地を取得 (4,384㎡)し、平成24年度に公園整備 工事を行う予定。	267,599	1,215,085	線越含む 4,998	地域まちづ くり課	H23補正予算
					1,167,836	4,956		
38	施	上池袋中央公 園・さくら広場拡 張整備	上池袋中央公園(911㎡)と同街区にあ る、さくら広場(157㎡)間の用地(412 ㎡)を取得し一体的広場として拡張整 備する。 平成25年度整備完了予定。 整備後の全体面積:約1,480㎡	111,100	78,300	-	地域まちづ くり課	
					69,652	-		
39	◎	池袋駅及び駅 周辺整備事業 調査	「池袋駅及び駅周辺整備計画(案)」の 事業化に向け、詳細な調査検討を行 う。 ・「東西デッキの整備」 ・「駅のサイン誘導システム整備」 「池袋駅地区バリアフリー基本構想」 に基づき、バリアフリー化整備の事業 調整・進行管理を行う。	2,540	5,541	24,041	拠点まちづ くり課	環境配慮事 項に係る額 は未定
					6,644	20,768		
-	◎	【再掲】 都市計画マス タープランの改 定	概ね15年後を見据えた「都市計画に 関する基本的な方針」として、まちづ くりの理念や都市計画の目標、目指す べき都市像と実現のための整備方針 及び地域像と実施すべき施策などを 区民参加・協働により策定する。	24,617	8,000	-	都市計画課	
					8,000	-		

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
40		池袋副都心整備ガイドプラン推進事業	平成20～22年度で池袋におけるプロジェクトや都市計画及びまちづくりを展開していくための方針としてガイドプランを策定した。プランでは「環境副都心の実現」を重点行動目標のひとつに掲げ、環境形成方針等を盛り込んでいる。平成23年度以降は、重点的な整備が進められる地区について、具体的な整備・事業計画の指針となる街づくりガイドライン策定に向けた検討を進めていく。	29,836	20,888	14,467	都市計画課	
41		地区計画推進事業	街づくり推進条例第13条に基づき、地権者等から地区計画等の都市計画決定の申出を受け、地区計画の立案、都市計画決定を行う。地区計画内容には環境形成(緑化など)内容も含む。	45	1,100	1,600	都市計画課	
					73	45		
42		アメニティ推進事業	一定規模以上の建築物等の建築行為等に対して、事前協議として、戸外空間の快適性(アメニティ形成)の視点からアメニティ形成条例に基づく届出により、事業者と協議・助言・指導を行う。	478	557	557	都市計画課	
					265	456		
43	●	豊島区景観計画策定事業	景観法に基づく景観計画・景観条例を策定し、景観に関する諸施策を実施する景観行政団体へ移行するために取り組む。	2,800	-	-	都市計画課	
					-	-		
44		美しい街並みづくり大賞	美しい街並みづくりの範となる建築物や工作物、緑化等を公募し表彰する。同時に写真コンテストも実施している。	972	963	1,101	都市計画課	
					827	1,220		
終了		クールシティ推進事業	環境省パイロット事業補助を活用するため設置した、モデル街区内の事業者により構成される「クールシティ推進協議会」を運営し、官民一体となったヒートアイランド対策をはじめ、温暖化防止のための施策を推進する。	事業終了	79	79	環境政策課	H24より地域環境活動支援事業へ統合
					30	5		

ごみの減量と循環型社会の実現に向けて (16事業) ※他の分野との重複あり

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
45		リサイクル・清掃 審議会運営事 業	審議会の運営を行う。 (平成23年9月から第4期審議会を開 催。委員任期2年)	1,614	1,822 991	1,822 9	資源循環課	
46		計画推進事業	計画策定や事業展開を行う上で重要 な要素である、ごみ組成等についての 調査・分析を行う。	15,881	13,117 12,857	9,717 8,297	資源循環課	
47		循環型社会形 成プラン立案調 査事業	新たな循環型社会形成に向けた調 査、研究を行う。	6,897	4,773 4,589	- -	資源循環課	
48		資源持ち去り防 止対策事業	新聞・雑誌等の資源物の持ち去り行 為に関し、パトロール等により情報を 収集し、持ち去り行為者への警告、禁 止命令等を行う。また、集積所看板の 増設、持ち去り禁止表示・啓発表示等 の充実を図る。	15,168	18,247 15,021	14,470 11,892	清掃事務所	
49		集団回収事業	町会・自治会等の実践団体が主体と なり、月1回古紙、古布、空きびん等 の資源を回収する。また、実践団体 に対し、資源リサイクル倉庫等を貸与 する。	24,024	27,710 22,093	29,710 23,633	資源循環課	
50		マンション資源 集団回収事業	集団回収実践団体(町会・自治会、大 規模マンション等)への支援を充実す ることにより、さらなる資源リサイク ルの徹底とごみ減量、地域住民の連携 強化を図る。	2,400	3,000 2,233	2,250 1,484	資源循環課	
51		拠点回収事業	ごみ減量・リサイクルを推進するため、 区施設、スーパー、コンビニエンス ストア等を回収拠点とし、乾電池、ペ ットボトル、蛍光灯、廃食油、プリ ペイドカードを回収する。	28,266	27,393 25,495	27,393 24,615	資源循環課	
52		区施設資源・ご み回収事業	区施設等から発生するごみの収集・ 処理及び可燃・不燃系資源の回収・再 資源化を行う。	19,130	15,054 10,451	12,771 9,849	資源循環課	
53		新資源回収事 業	平成20年10月より、区内全域におい て開始した資源回収の回収増、ごみ の分別変更等を内容とする新資源回 收事業を円滑に実施し、ごみ減量・リ サイクルの推進を図る。	656,389	690,596 649,609	688,000 616,024	資源循環課	
54		リサイクルセン ター運営事業	豊島リサイクルセンター運営事業によ り、家庭で不用になった生活用品等 の再利用を促進する。	6,702	7,031 6,742	7,161 5,668	資源循環課	H24事業名変 更

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
					実績額	実績額		
55		3R推進啓発事業	3Rに関する使い捨て食器の削減や普及・啓発活動を通して、ごみの減量とエコ啓発を促進する。また、レジ袋削減・マイバッグ利用を推進するとともに印刷関連リサイクル、リサイクルフリーマーケット実施団体支援事業、生ごみ処理機活用支援を行う。	3,011	1,332 608	1,332 518	資源循環課	
56		リサイクル製品の製作・販売事業	区立障害者施設(目白)で、廃油石鹸や、不用紙を使った葉書、メモ帳等を製作・販売し、障害者の工賃としている。	0	0 0	0 0	障害者福祉課	指定管理者による事業
—	●	【再掲】環境配慮型副都心形成に係る清掃工場排熱利用基礎調査	豊島清掃工場の排熱利用について、技術的条件や事業採算性等の観点から、事業化の可能性を検討する。	5,775	3,000 3,000	2,000 2,000	環境政策課	
終了		廃食用油リサイクル事業	家庭で不要になった食用油(廃食油)を区内公共施設で回収し、植物性の燃料などにリサイクルすることにより、資源の有効活用と環境負荷の軽減を図る。	事業終了	1,170 1,154	940 398	資源循環課	H24より拠点回収事業と統合
終了		生ごみ処理機活用支援事業	生ごみの減量及び家庭菜園などの肥料として資源化を促進するため、生ごみ処理機購入費の一部を助成する。	事業終了	1,027 373	1,027 316	資源循環課	3R推進啓発事業と統合
終了		生ごみ発電モデル事業	区施設等から発生する生ごみを回収し、生ごみ発電による新たなリサイクル手法を検証する。	事業終了	4,398 3,557	4,974 3,349	資源循環課	区施設資源・ごみ回収事業経費に統合

環境の保全に関する取組み (11事業) ※他の分野との重複あり

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
57		騒音振動対策	交通騒音振動の調査及び交通量調査。環境騒音の調査。騒音振動に係る苦情処理。	3,161	3,759 2,631	4,921 2,835	環境課	
58		大気汚染対策	大気汚染の常時測定。有害ガス等大気汚染に係る測定・対策・指導等。	10,837	9,058 7,973	8,796 7,441	環境課	
59	◎	水質土壌汚染・環境放射線調査対策	水質及び土壌の汚染状況の監視・分析・指導等。地下水揚水量の監視・指導等。環境放射線量の監視等。	2,000	544 2,185	764 375	環境課	
60		ダイオキシン対策	区内の大気及び土壌中のダイオキシン類の濃度を継続的に調査する。	1,764	1,900 1,607	2,110 1,607	環境課	
61		アスベスト分析調査支援事業	吹付け建材のアスベスト含有の調査に要する費用を助成する。	1,500	1,500 705	2,500 270	環境課	
62		環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事業、地域の清掃活動等の拡大及び落書き消去支援等を推進する。	18,533	26,974 26,035	7,694 8,990	環境課	
63		カラス巣落とし事業	繁殖期にカラスからの攻撃が予想され、又は実際に攻撃があった場合に、区民の危険防止の緊急対策として巣の撤去等を実施する。	399	599 339	915 187	環境課	
64		路上喫煙・ポイ捨て防止パトロール事業	国の緊急雇用対策創出事業を活用し、区内全域における路上喫煙・ポイ捨て防止パトロールを実施。	35,003	41,876 30,606	29,081 20,479	環境課	
65		指定喫煙所周辺における迷惑喫煙防止事業	池袋駅前の指定喫煙所周辺に「喫煙所誘導員」を配置し、喫煙者の誘導、喫煙所への案内、清掃活動を実施する。	9,169	9,202 6,825	6,035 4,867	環境課	H22補正予算
終了		大気汚染常時監視システム維持管理	区内に設置した3ヶ所の大気汚染常時測定室での測定データをパソコンで通信集計し、リアルタイムで監視をする。	事業終了	1,319 1,281	1,319 1,227	環境課	H24より大気汚染対策へ統合
終了		指定喫煙所整備関係事業	池袋駅北口に現在設置している喫煙所を、ワイロード出入口公衆便所脇に人工地盤を構築し、移設する。	事業終了	21,000 16,931	- -	環境課	

豊島区の環境配慮率先行動 (19事業) ※他の分野との重複あり

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
66	◎	庁内地球温暖化対策	全職員が省エネルギー対策に取り組めるよう、エネルギーの「見える化」を図る。そのため、電力消費測定機器及び業務用電力のピーク管理機器を導入する。	8,487	3,556 2,914	1,000 1,131	環境政策課	H23補正予算
67		区施設エコアクション21認証取得	区が事業者として環境活動に取り組む姿勢を明確に表明し、行動するため、環境マネジメントシステム「エコアクション21」の認証・登録を受ける。	975	1,095 184	675 0	環境政策課	
68		マイクロバスリース契約の更新	マイクロバスのリース契約を更新するに当たり、従来のディーゼル車から環境に配慮したガソリン車に変更する。	842	842 842	842 842	総務課	
69		環境配慮契約の導入	総合評価競争入札・契約に地域貢献度の実績点の一つとして、環境への取り組みを導入し、取り組んでいる企業は、入札評価時に加点する。(平成22年10月1日より導入)	0	0 0	0 0	契約課	
70	◎	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」改訂	「カーボンマイナス施設づくりガイドライン」の改訂(環境に配慮した公共施設)	0	- -	- -	施設課	
71	施	勤労福祉会館の改修	勤労福祉会館の改修のための設計委託。 ○省エネルギー法に基づく環境に配慮した機器の導入を図る。	0	0 0	0 0	生活産業課	改修計画は延期中
72	施	自転車駐車場等の整備(大塚駅自転車駐車場)	大塚駅南口広場地下自転車駐車場の建設を行う。 ○発生土の処理や廃棄物の排出抑制など、環境への影響を低減できる仮設計画及び施工計画を検討する。 ○省エネルギーに配慮した、施設設計を行う。	127,600	108,300 101,962	72,100 0	交通対策課	環境配慮事項に係る額は未定
一	施	【再掲】西池袋中学校の建替え	○新校舎の建設 敷地周囲の道路に面する部分に設置する緑縁空間(幅2mの歩道状空地及び植栽)、屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	1,549,405	894,463 636,308	1,016,800 726,056	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
一	施	【再掲】目白小学校の改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討 ○仮校舎(旧真和中)のリース	741,421	92,388 31,766	43,700 51,232	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定
一	施	【再掲】池袋第三小学校改築	○新校舎の建設 屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、省エネ機器を検討	61,417	- -	- -	学校施設課	環境配慮事項に係る額は未定

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
—	施	【再掲】 池袋本町校舎 併設型連携校 改築	○新校舎の建設 ・緑化を重視したコンセプトに基づき設計 ・屋上緑化、雨水利用、太陽光発電、 省エネ機器を検討	84,717	— —	— —	学校施設課	環境配慮事 項に係る額 は未定
73	◎	新庁舎整備の 推進	南池袋二丁目A地区市街地再開発事 業で整備する新庁舎について、建物 の長寿命化を図るとともに、最新の技 術や設備を積極的に導入し、緑化や 自然エネルギーを利用した省資源・省 エネルギー型の庁舎をめざす。 ○緑化の推進(屋上緑化、壁面緑 化)、太陽光発電等自然エネルギーの 利用、雨水利用・節水システム等の整 備、地域冷暖房の導入、熱負荷・換気 エネルギーの低減、省エネ照明・適正 照度制御等の導入を計画している。 ○平成24年度は屋上庭園・屋外テラ スを含むエコムーゼ「(仮称)豊島環 境ミュージアム」の設置に向け、豊島 区内に残存するまとまった緑地におい て、生態(鳥類・昆虫類)及び植物の調 査を行い、保全すべき植生や生息種、 植物種を抽出し、緑化政策の基礎資 料とする。	3,000	— —	— —	庁舎建設室 ・ 庁舎建築担 当課	建物におけ る環境配慮 等の計画は 再開発事業 の中で検討 予算額は 「(仮称)豊島 環境ミュージ アム」構想検 討に係る額を 掲載
74	◎	省エネルギー型 街路灯への改 修	老朽化した街路灯の改修は、省エネ ルギー型灯具に転換する。	100,000	70,000 62,794	45,000 39,942	公園緑地課	
—		【再掲】 小・中学校校庭 芝生化事業	高松小、清和小、南池袋小、長崎小、 巣鴨北中学校の校庭芝生維持管理を 行う。(平成22年度までに芝生化工事 実施済)	9,001	9,692 8,051	164,286 115,455	学校施設課	
—		【再掲】 みどりの啓発事 業	区民の緑化意識の高揚を図り地域の 緑化を推進する。 ○苗木の配布、園芸教室、屋上緑化 の推進	2,854	3,195 3,053	3,695 3,485	公園緑地課	
—	施	【再掲】 環境に配慮した 区道整備の推 進	池袋西口駅前広場改修事業におい て、道路舗装に遮熱性舗装を施工す ることにより、ヒートアイランド現象の 抑制効果を期待する。	25,000	25,000 22,507	25,000 13,816	道路整備課	
終了		庁有車アイド リングストップ装 置導入事業	各課で所有する自動車にアイドリン グストップ装置を導入する。	事業終了	2,256 1,087	2,966 2,922	環境政策課	
終了		節電省エネ ルギー設備改善モ デル事業	区施設の節電及び省エネルギーのた め、エネルギー消費効率の悪い設備 を有する施設について、高効率機器を 導入する。	事業終了	3,081 5,022	— —	環境政策課	H23補正予算
終了		【再掲】 生ごみ発電モデ ル事業	区施設等から発生する生ごみを回収 し、生ごみ発電による新たなリサイク ル手法を検証する。	事業終了	4,398 3,557	4,974 3,349	資源循環課	

多様な主体による連携・協働 (11事業) ※他の分野との重複あり

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額 実績額	予算額 実績額		
75		環境学習事業	環境学習に取り組む学校に対して、様々な環境学習支援を行うとともに、環境保全行動に取り組む人材を育成するため、主に子どもたちとその保護者を対象とした体験型の環境学習講座を実施する。また環境月間行事(パネル展等)を実施し、広く環境意識の啓発を図る。	1,521	632	646	環境政策課	
					566	476		
—		【再掲】 エコライフ情報誌発行事業	地球にやさしいライフスタイルへの転換を促すことを目的として、最新の環境情報、区内企業の環境への取組みや身近な区民のエコ活動等を紹介し、環境意識の啓発をする情報誌を発行する。(区民との協働事業)	1,169	2,675	4,201	環境政策課	
					2,061	3,308		
—		【再掲】 「グリーンとし ま」再生プロジェ クト事業	区民、地域活動団体、企業等からなる「グリーンとしま」再生プロジェクト実行委員会を設置し、キックオフイベントで高まった緑化の機運を盛り上げ、地域における環境配慮行動を推進する。	20,000	45,000	45,000	環境政策課	
					13,797	29,635		
—		【再掲】 都電沿線緑化 事業(大塚駅か ら向原区間)	平成19年度に策定した「都電沿線(大塚～向原間)緑化整備工事計画」に基づき、地域住民を主体とした協議会による都電沿線緑化(バラ植樹)事業を支援する。	900	900	900	生活産業課	
					900	900		
76		区民活動支援 事業補助事業	環境に配慮した消費生活普及推進のため、豊島区消費者団体がレジ袋削減を呼びかけるマイバックキャンペーンを実施したり、環境に関する講座を開催したりする際にその経費の一部を補助する。	14	21	21	生活産業課	
					11	21		
—		【再掲】 身近な環境配慮 行動支援事業	様々な主体と連携し、地球温暖化防止、特にヒートアイランド対策に効果的な緑のカーテンづくりや打ち水などの身近な取組みを推進する。	2,972	2,972	4,150	環境政策課	
					3,559	3,213		
—		【再掲】 まちなか緑化事 業	公益財団法人東京都公園協会の「まちなか緑化モデル事業」のモデル地区として池袋、西池袋地区が平成21年度に選定された。(補助事業は平成22年度から3カ年)同協会と連携し、説明会、ワークショップを実施し、池袋御嶽町会、池袋4丁目西町会、みらい館大明周辺の3か所を重点エリアとしてモデル植栽を進めていく。	0	0	0	環境政策課	公益財団法人東京都公園協会の事業のため区の費用負担なし
					0	0		
77		地域環境活動 支援事業	地域、NPO、企業などと連携し、環境配慮行動を促し、環境活動を拡大させるための支援を行う。	1,503	1,447	1,284	環境政策課	
					1,427	410		

NO.	新 拡 別	事業名	事業概要	24年度	23年度	22年度	所管課	備考
				予算額	予算額	予算額		
						実績額	実績額	
—		【再掲】 環境美化事業	路上喫煙・ポイ捨て防止等に関する事業、地域の清掃活動等の拡大及び落書き消去支援等を推進する。	18,533	26,974	7,694	環境課	
					26,035	8,990		
終了		【再掲】 クールシティ推進事業	環境省パイロット事業補助を活用するため設置した、モデル街区内の事業者により構成される「クールシティ推進協議会」を運営し、官民一体となったヒートアイランド対策をはじめ、温暖化防止のための施策を推進する。	事業終了	79	79	環境政策課	H24より地域環境活動支援事業へ統合
				30	5			
終了		子ども環境教育推進事業	小学校における環境教育を推進するため、環境授業を実施するほか、教員への環境研修を行う等により指導力の向上を図るなど、次世代を担う子どもたちの環境意識を高め、学校を核として地域全体に環境保全行動を広げていくことを目指す。	事業終了	2,009	1,878	環境政策課	H24より環境学習事業へ統合
				1,863	1,589			

環境配慮事項に係る24年度予算合計額 1,581,368 千円 ※環境配慮事項に係る額が未定である事業を除く

環境配慮事項に係る23年度実績合計額 2,342,054 千円 ※環境配慮事項に係る額が未定である事業を除く

■ 用語解説

■ あ行

アイドリングストップ

自動車やオートバイが駐停車時などにエンジン停止をすること。燃料の節約と排気ガス削減の効果がある。

エコアクション21

中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づく、事業者のための登録制度。

温室効果ガス

地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより地表を暖める働きがある気体の総称。産業革命以降、人間活動により大気中の温室効果ガスの濃度が急激に上昇していることから、地表の温度が上昇している。京都議定書では、二酸化炭素 (CO₂)、メタン (CH₄)、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン類 (HFC)、パーフルオロカーボン類 (PFC)、六フッ化硫黄 (SF₆) の6種類を削減対象の温室効果ガスとしている。国内排出量の90%以上が二酸化炭素である。

■ か行

環境基準

人の健康を保護し、生活環境を良好に保つため、維持されることが望ましい基準。人の健康等を維持するための最低限度としての基準ではなく、より積極的に維持されることが望ましい基準であり、行政上の政策目標である。大気汚染、水質汚濁（地下水を含む）、土壌汚染、騒音、ダイオキシン類について定められている。

カーボン・オフセット

日常生活や経済活動において避けることのできないCO₂などの温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るように削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資することなどにより、排出される温室効果ガスを埋め合わせするという考え方。

■ さ行

再生可能エネルギー

自然界で起こる現象から取り出すことができ、一度利用しても再生可能な、枯渇しないエネルギー資源のこと。太陽光、太陽熱、風力、地熱、水力、バイオマス、波力などがある。

資源化率

廃棄物（区収集ごみ量と資源回収量の合計）に対する資源回収量の割合。

資源化率＝資源回収量／（区収集ごみ量＋資源回収量）

循環型社会

3R（リユース・リデュース・リサイクル）の徹底により実現される、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が出来る限り低減される社会。

新資源回収事業

平成20年10月より実施されている豊島区の資源回収システム。資源回収の回数を従来の週1回から週2回に倍増するとともに、廃プラスチックサーマルリサイクルを導入した。

新電力（特定規模電気事業者）

電力小売りが自由化されている、契約電力が50kW以上の需要家に対して、一般電気事業者（東京電力など地域の電力会社10社）以外に電力供給を行う事業者。

■た行

低炭素社会

温室効果ガスとされるCO₂の排出が抑制される社会。

デマンド監視装置

設定した電力量を超えないように、常に電力の使用状況を監視する装置。基本料金の低減や電力使用量の削減につながるとされる。

都内中小クレジット

都内の中小規模事業所が省エネ対策の実施により削減した温室効果ガスの量について、東京都の排出量取引制度に基づいて認証されたもの。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（東京都環境確保条例）

都民の安全な生活環境の確保を図ることなどを主な目的とした、工場公害関連の規制に加えて、化学物質の適正管理、建築物の環境負荷低減、自動車公害対策などに関する規制強化や取組みに関する条例。2005年に地球温暖化とヒートアイランド現象の進行に対応するための改正が、2006年にはアスベスト関連規制を強化するための改正が行われた。また、2008年の改正では、大規模事業者に対する排出総量削減義務と排出量取引制度の導入が盛りこまれた。

■な行

二酸化炭素（CO₂）排出係数

単位量（kWh、立方メートルなど）あたりのエネルギーをつくる際に排出されるCO₂量を示す数値。

■は行

排出量取引制度

排出主体ごとに排出量をあらかじめ設定し（排出枠、排出目標、排出権等と呼ばれる）、実際の排出量が排出枠等を超過する排出主体が、逆に実際の排出量が排出枠等を下回る他の排出者から、下回っている分の一部を、対価を支払う等により入手して自らの削減量とみなすことを認め、全体の排出量を制御する仕組み。

パッシブデザイン

エアコンなどの機械設備に頼りすぎることなく、太陽光や風などの自然エネルギーを最大限に生かし、快適な暮らしを実現する手法。

pg-TEQ/m³

ダイオキシン類は、毒性の強さがそれぞれ異なっており、「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」がダイオキシン類の仲間の中で最も毒性の強いことが知られている。そのため、ダイオキシン類全体の毒性を評価するために、「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」の毒性に換算して合計した影響を考えている。TEQは、毒性を換算していることを表し、1 pg-TEQ/m³は、大気中1立方メートル（1 mの立方体）に1兆分の1グラムの「2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」の毒性に換算したダイオキシン類が含まれていることを示している。

■ま行

モザイカルチャー

人・動物・風景などの形を金属フレームで作り、土を入れ植物を植え込んだ立体花壇のこと。モザイカルチャーは「モザイク」と「カルチャー」の造語。

■ら行

緑被率

ある地域における樹林地・草地・農耕地・宅地内の緑（屋上緑化を含む）、街路樹などの緑で被われた土地の面積が、その地域全体の面積に占める割合。



ご意見・ご感想をお寄せください

この「豊島区環境年次報告書」について、お気づきの点やご意見、ご感想等ございましたら、下記宛にお送りください。今後の参考にさせていただきます。
※このページを切り取って、そのままFAXしていただけます。

豊島区 清掃環境部 環境政策課 宛
FAX 03-3981-6207

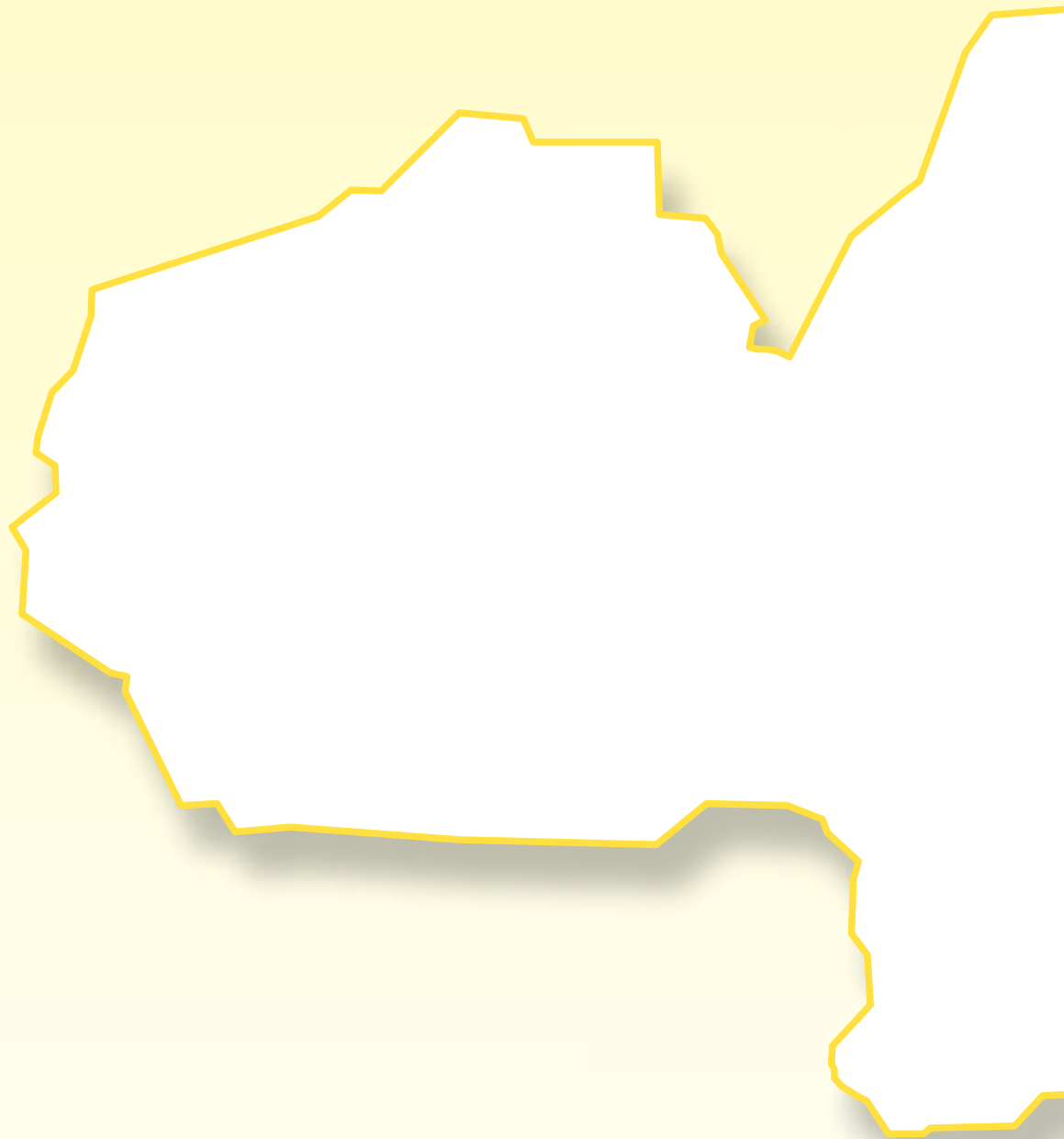
郵送 〒170-8422 東京都豊島区東池袋 1-18-1
E-mail A0029180@city.toshima.lg.jp

1. この報告書についてどのようにお感じになりましたか。(1つだけ○)

1. とても分かりやすい 2. 分かりやすい 3. どちらともいえない
4. 分かりにくい 5. とても分かりにくい

2. お気づきの点やご意見・ご感想をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。



平成23年度 豊島区環境年次報告書

平成24年11月発行

編集・発行

豊島区清掃環境部環境政策課
〒170-8422 豊島区東池袋 1-18-1
Tel. (03) 3981-1597 (直通)

豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>



豊島区は環境保全に関する普及啓発のシンボルとして、エコマークを使用しています。



この報告書は環境に配慮し、適切に管理された森からの原料を含むFSC® 認証紙を使用しています。印刷にはVOC(揮発性有機化合物)を含まない植物油インキを使用し、有害廃液の排出を少なくした水なし印刷方式を採用しています。